

修士論文2012年度（平成24年度）

Master's thesis in academic year 2012

「雁木・町家」の利用価値低下の要因の明確化と新たな改修手法の開発
-新潟県上越市高田地区雁木通りを対象として-

Combining the Needs of the Traditional Cityscape and Modern Life through Liminal Space
-The Case of Gangi Street of Takada District in Joetsu City, Niigata Prefecture-

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科

Keio University Graduate School of Media and Governance

環境デザイン・ガバナンス（EG） 修士課程

Environmental Design and Governance (EG) Master course

野口明子

Akiko Noguchi

修士論文2012年度（平成24年度）

伝統的街並み形成と現代的生活のニーズを融合した表層空間のあり方

-新潟県上越市高田地区雁木通りを対象として-

論文要旨：

近年、「伝統的生活空間」と「現代的生活」の間に大きな溝が生じることでまちの空洞化が進み、良質な歴史的風致が損なわれるという現象が多く見受けられるようになった。これに対し、行政では、歴史や文化を尊重したまちづくりに取り組みはじめるとともに、住民の中でも、空き家化した「伝統的生活空間」を用いた地域活動が盛んになりつつある。しかし、今や必然性が低い「伝統的生活空間」を既存のかたちで保存することは非常に難しい。よって、現代の生活様式に対応すべく、「伝統的生活空間」を新たに読み替えていく必要があると言える。本研究では、「雁木町家」が連なることで著名である一方で衰退が進む「新潟県上越市高田地区」を対象に、「雁木」「ミセ」「チャノマ」で構成される領域を「表層空間」として定義し、「伝統的街並み形成」と「現代的生活」のニーズを融合した空間のあり方を明らかにすることを目的とする。

本論ではまず、都市および「伝統的雁木町家」の空間形態と利用の変遷を追い、まちが直面する課題について整理をした。次に「現代の雁木町家」の傾向を捉えるべく、外観の開口形態から「ミセ」の用途の予測を行い、4つのタイプに類型化した。その上で、中でも最も高い割合を占めた「車庫または玄関」というタイプを対象に、家族構成および日常生活の傾向を捉え、空間形態と利用実態に関する分析を行った。結果、居住としてのプライバシーおよび採光の双方を考慮すると、入口からの奥行きが「2～3間」すなわち「チャノマ」に位置する空間が、日常拠点となる居室としての活用可能性を秘めていることが明らかになった。ただし、その際には、「居室上部および周囲に採光の工夫を加えること」および「雁木側への視界を遮ることなくミセを利用すること」の2点が重要になる。また、空間の快適性を高める新たな例として、間口拡大によりニワと居室との関係性を強めることや、吹き抜けと暖房の組み合わせにより明るさや暖かさを生み出すというケースがあり、これらは「採光確保」の解決策として大いに有効であると捉えた。

これまで、「伝統的雁木町家」では、「雁木」を通じて「ミセ」および「チャノマ」への人の行き来が頻繁にあることで内外の直接的関係が築かれていたものの、日常拠点となる居室を「チャノマ」の位置とすることで、外部との程良い距離感を保っていた。この感覚は現代の居住者においても同様である傾向が強いが、生活様式の変化から日常的な行き来は少なくなりつつある。しかし、開口形態によっては「チャノマ」の位置から「雁木」すなわち外部への見通しが可能となることから自ずと間接的關係が生まれ、街並みとしても活気を生み出す一助となり得ると結論づけた。

キーワード；1.伝統的雁木町家、2.現代の雁木町家、3.伝統的街並み、4.現代的生活

5.表層空間

Advanced Master's Thesis Academic Year 2012

**Combining the Needs of the Traditional Cityscape and Modern Life through Liminal Space
-The Case of Gangi Street of Takada District in Joetsu City, Niigata Prefecture-**

Summary :

In recent years, the phenomenon is often seen that the great gap arisen between “Traditional life space” and “Modern life” progresses hollowing of town to spoil fine historical landscape. To cope with it, the administrations have started initiatives of town development to respect history and culture, and at the same time regional activities by citizens are flourished utilizing “Traditional life space” of vacated houses. However, it is very difficult to preserve “Traditional life space” of low necessity nowadays in the existing form. Then it could be said that it is required to interpret “Traditional life space” newly to respond modern life style. The purpose of this research is to target “Takada district, Joetsu city, Niigata prefecture” which is known for “Gangi townhouse” stretching in a row and suffers decline on the other hand, to define “Gangi”, “Mise” and “Chanoma” as “Liminal space”, and to find out the way of space that integrates needs of “Modern life”. This paper firstly pursues transition of space form and utilization of city and “Traditional gangi townhouse” to marshal issues that towns face. Next, with an aim of grasping tendency of “Modern gangi townhouse”, forecasting usage of “Mise” from appearance of opening shapes has classified four types. In addition, targeting the type of “garage or entrance” which has the greatest ratio above all, family structure and tendency of daily life are seized to analyze space form and actual state of use. As a result, it is clarified that the space located as “3 - 5 meter depth”, namely “Chanoma”, contains potential of utilization as the living room of an ordinary base, considering both privacy and lighting as residence. However, at that time two points are considered significant; “Add artifice of lighting in the upper part of the living room and its surroundings” and “Make use of Mise without blocking view to gangi side”. Also an example to improve comfortability of space has found it effective to strengthen relationship between “Niwa” and the living room by enlarging frontage, and method to produce brightness and warmness by combination of blow-by and heating.

Previously, though “Traditional gangi townhouse” established direct relationship of the inside and the outside by frequent comings and goings to “Mise” and “Chanoma” through “Gangi”, it still maintained proper sense of distance by locating its living room of usual base in “Chanoma”. This sense obviously tends to be shared by modern residents, but change of life style has decreased daily comings and goings. Nevertheless, it is concluded that some of opening shapes enable viewing to “Gangi” from “Chanoma” location to spontaneously generate indirect relationship and that it is effectual to help create vividness of townscape.

**Keywords; 1. Traditional gangi townhouse, 2. Modern gangi townhouse, 3. Traditional cityscape,
4. Modern life, 5. Liminal space**

目次

<u>第1章：はじめに</u>	01
1-1：研究背景と目的	
1-2：研究意義	
1-3：既往研究と本研究の位置付け	
1-4：研究方法と構成	
1-5：用語の定義	
<u>第2章：伝統的街並みを形成する対象地の概要と課題</u>	08
2-1：概要	
2-1-1：地理	
2-1-2：気候	
2-1-3：人口	
2-1-4：都市構造と利用	
2-1-4-1：街路構造と交通体系	
2-1-4-2：街路を利用した催し物	
2-2：歴史的変遷	
2-2-1：都市	
2-2-1-1：江戸時代	
2-2-1-2：明治時代	
2-2-1-3：昭和時代	
2-2-1-4：現在	
2-2-2：伝統的雁木町家の空間形態と利用	
①-a：全体	
①-a-1：間口	
①-a-2：主要階の空間構成	
①-b：表層空間	
①-b-1：平面および断面形態	
①-b-1-1：雁木	

①-b-1-2：ミセ

①-b-1-3：チャノマ

①-b-1-4：ザシキ

2-3：直面する課題

第3章：現代的雁木町家におけるミセの用途の類型化

27

3-1：調査および分析方法

3-2：ミセの用途の類型化

3-3：小括

第4章：現代的生活に対応した表層空間活用の可能性

33

4-1：調査および分析方法

4-1-1：調査方法

4-1-2：分析方法

4-2：空間形態と利用実態

4-2-1：タイプ1 [車庫／玄関]

①：家族構成とライフスタイル

①-a：家族構成

①-b：職業形態

①-c：近所付き合い

①-c-1：日常時

①-c-2：非日常時

②：空間形態

②-a：全体

②-a-1：間口

②-a-2：主要階の空間構成

②-b：表層空間

②-b-1：平面および断面形態

②-b-1-1：雁木

②-b-1-2：ミセ

②-b-1-3：チャノマ

②-b-2：外観の開口形態

③：利用実態

4-2-2：空間の快適性を高める新たな傾向

4-3：表層空間活用に対する居住者の意識

4-4：小括

第5章：結論

74

5-1：各章の整理

5-2：結論

5-3：提言

補章

データシート

・タイプ2 [車庫／玄関＋居室／非居室]

・タイプ3 [車庫＋玄関]

・タイプ4 [1階車庫＋2階玄関＋2階居室／2階非居室]

参考文献

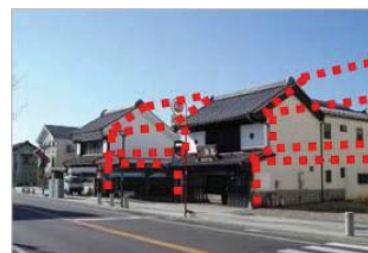
謝辞

1-1：研究背景と目的

近年、「伝統的生活空間」と「現代的生活」の間に大きな溝が生じることでまちの空洞化が進み、良質な歴史的風致が損なわれるという現象が多く見受けられるようになった。これに対し、行政では、歴史・文化を尊重したまちづくりに取り組みはじめるとともに、住民の中でも、空き家化した「伝統的生活空間」を用いた地域活動が盛んになりつつある。しかし、今や必然性が低い「伝統的生活空間」を既存のかたちで保存することは非常に難しい。

また、冒頭で挙げたような「ハード」と「ソフト」の溝が残ることで、まちとしては逆に活気を失い、衰退の一途を辿ることに成り兼ねない。よって、「現代的生活」のニーズを把握した上で、「伝統的生活空間」を新たに読み替えていく必要があると言える。

良質な歴史的風致が損なわれている現状



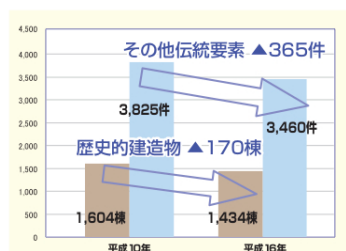
〈図1-1：研究背景-良質な歴史的風致が損なわれている現状〉

※「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」

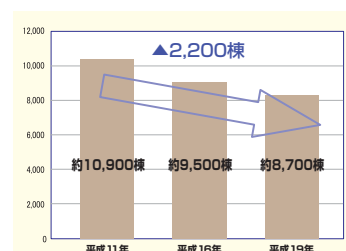
文化庁文化財部伝統文化課より

歴史的建造物及び伝統要素の減少傾向

-山口県萩市旧城下町地区-



-石川県金沢市中心部-



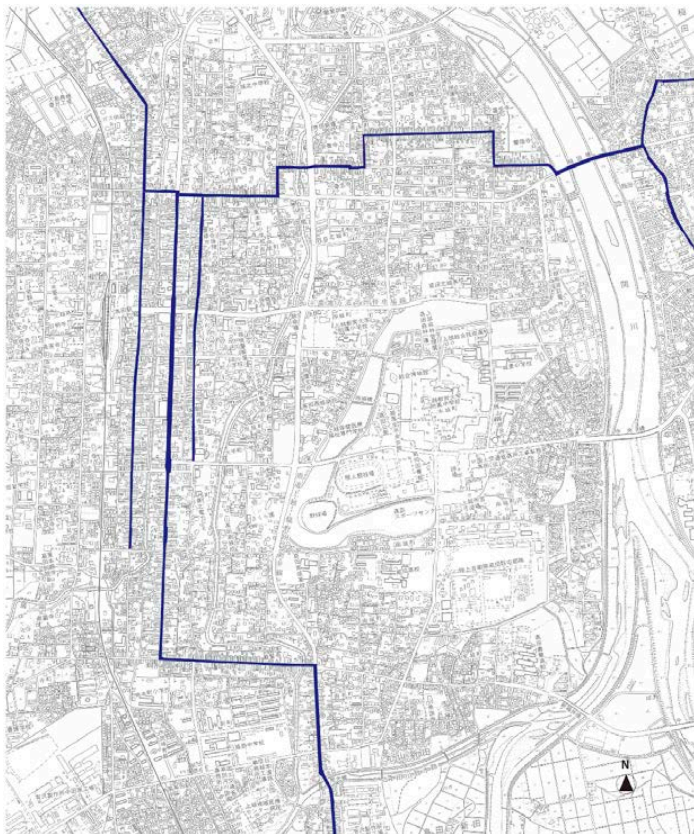
〈図1-1：研究背景-歴史的建造物及び伝統要素の減少傾向〉

※「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」

文化庁文化財部伝統文化課より

本研究では、「雁木町家」が連なることで著名である一方で衰退が進む「新潟県上越市高田地区」を対象地として選定する。その上で、「雁木町家」において「雁木」「ミセ」「チャノマ」で構成される領域を「表層空間」として定義し、「伝統的街並み形成」と「現代的生活」のニーズを融合した空間の構成と利用のあり方を明らかにすることを目的とする。

上越市高田地区雁木通り



〈図1-1：背景・目的・意義-上越市高田地区雁木通り地図〉 ※筆者作成

濃青：雁木通り



「雁木町家」が連なる「雁木通り」



「雁木町家」の「雁木」

1-2：研究意義

このように、「伝統的生活空間」に値する「雁木町家」の中でも商機能を主とした利用から私的空間の利用が目立つようになった「ミセ」に限らず、人の行き来が頻繁にあることで内外の直接的関係が築かれていた「雁木」「ミセ」「チャノマ」を含む領域を一体的に捉えることで、住まいである内部と都市である外部との程良い距離感を見出すことに繋がり、双方にとって良好な関係性を再構築することへの一助となり得る。また、これは対象地に限らず、全国各地での暮らしに基づくデザイン手法としての実用化が見込まれることに意義があると言える。

1-3：既往研究と本研究の位置付け

東京大学工学部建築史研究室（1982）「越後高田の雁木」では、19世紀中期から大正期に建てられた町家6軒を実測し、「ミセ」「チャノマ」「ザシキ」の一例三室型が高田の平面の基本であることを明らかにしている。その後は、地元新潟大学が主体となり、以下の通り「雁木町家」に関する数々の歴史的研究が行われてきた。

【高田地区雁木通りを対象とした歴史的研究】

・竹市、小林、岡崎（2007）

「城下町高田における歴史的建造物の残存状況および外観特性-旧町人町地区を対象として-」

・渡部、黒野（2006）

「伝統的町家における住戸空間の変容-上越市高田のケーススタディ-」

・矢作、黒野、中村（2010）

「角地の雁木町家にみられる空間構成の特徴-上越市高田の雁木通りと町家に関する研究-」

・北郷、黒野（2007）

「上越市高田における雁木通りの利用とその変遷に関する研究」

・井莉、黒野（2007）

「上越市高田仲町通りにおける雁木空間の特徴に関する研究」

・渡部、永木、黒野ほか（2007）

「街区レベルの利用と対応した町家の空間構成-上越市高田の雁木通りと町家に関する研究」

・塩野、黒野、井莉（2007）

「上越市高田の町家における接客空間の特徴に関する研究」

しかし、これらは歴史的特徴を捉えるものである。よって、これらを踏まえた上で現代の生活に対応すべく改築および新築を行った「雁木町家」を対象とし、今後の生活に対応し得る空間のあり方を追求している点に本研究の独自性があると考えられる。

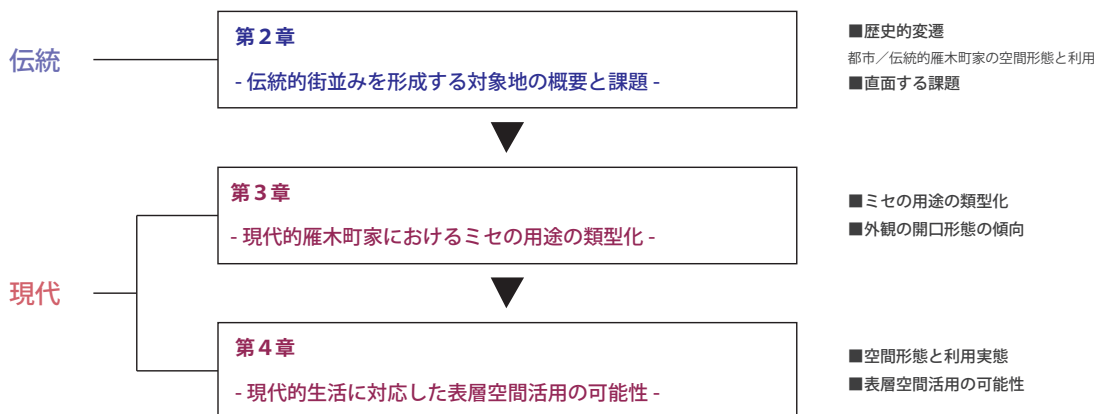
1-4：研究方法と構成

本研究は、以下のように進めていく。尚、調査および分析方法の詳細は、各章の冒頭で述べることとする。

■対象地における、都市および「伝統的雁木町家」の空間形態と利用の変遷を追い、まちが直面する課題について整理する。

■「現代的雁木町家」の傾向を捉えるべく、「雁木」に面する外観の開口形態から「ミセ」の用途の予測を行い、類型化する。

■「ミセ」の用途の類型をもとに、「現代的雁木町家」における「表層空間」の形態と利用実態の関係を捉え、日常拠点となる居室としての活用可能性について記述する。



〈図 1-3：研究方法と構成〉

1-5：用語の定義

以下に、頻出する用語の定義を行う。

■【表層空間】

→「雁木町家」の前方領域に位置する「雁木」「ミセ」「チャノマ」で構成される空間のことを示すこととする。これは、都市と住居の境界を介して築かれる内外の関係は、後に続く「チャノマ」までの空間の存在が大きく左右すると考えるためである。

- 雁木 : 母家に設置した庇の呼称
- ミセ : 通りに面した空間
- チャノマ : ミセ後方に位置する空間
- ザシキ : チャノマ後方に位置する空間

■【伝統的生活空間】

→職住が近接した生活空間（町家・古民家等）のこと

■【伝統的雁木町家】

→築20数年以上の「雁木町家」で、伝統的生活空間に含まれるもの

■【現代的雁木町家】

→築20数年以下の「雁木町家」で、住まいとして利用しているもの

■【現代的生活】

→職住が分離した生活のこと

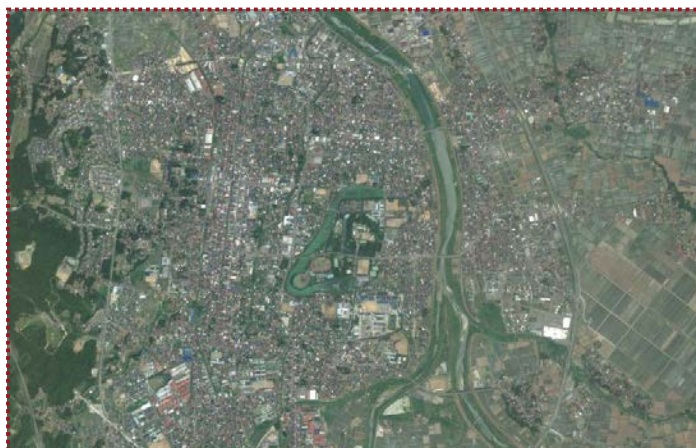
第2章：伝統的な街並みを形成する対象地の概要と課題

本章では、今も尚伝統的街並みを形成する「新潟県上越市高田地区雁木通り」の概要および歴史の変遷を整理する。その上で、直面する課題について記述し、続く3章へと繋げる。

2-1：概要

2-1-1：地理

上越市は、新潟県の南西部に日本海に面して位置し、古くから交通の要衝として栄えた。中でも、高田地区においては、JR 信越本線を有する他、北陸新幹線のプロジェクトも進行するなど、三大都市圏とほぼ等距離に位置する中で、陸の交通ネットワークが整った有数の地方都市として挙げられる。また、中央部には、関川が流れ、この流域に高田平野が広がり、それを取り囲むように南葉山地や西頸城山地等の山々が連なる形態となっている。

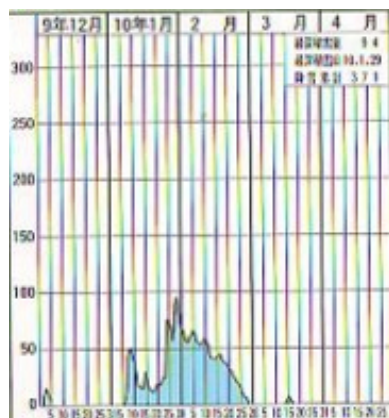


〈図 2-1-1：高田地区の概要-地理〉 ※Googlemap 航空写真より

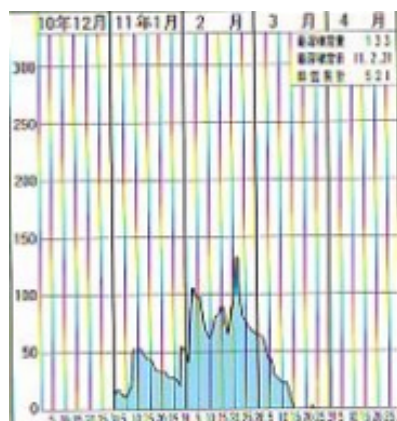
2-1-2：気候

気候においては、四季の変化が明確である。特に、冬場は日本海側からの季節風の影響により降水量が多く、全国有数の豪雪地帯となっている。

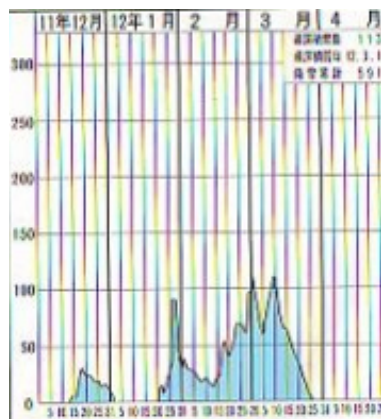
【平成10年の積雪傾向】



【平成11年の積雪傾向】



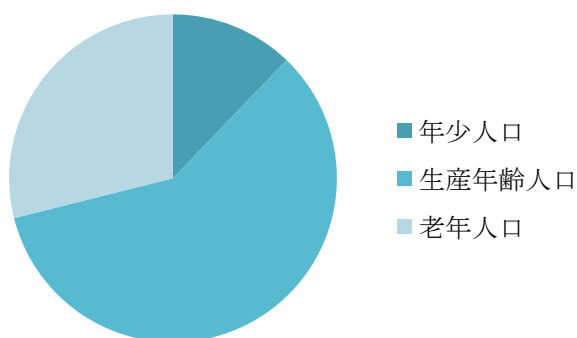
【平成12年の積雪傾向】



〈図2-1-2：高田地区の概要-気候〉 ※東京管区気象台高田測候所資料より

2-1-3：人口

人口では、15歳未満の「年少人口」が12%、15歳以上65歳未満の「生産年齢人口」が59%、65歳以上の「老年人口」が29%という割合を示している。これにより、少子高齢化が進行していることが読み取れる。

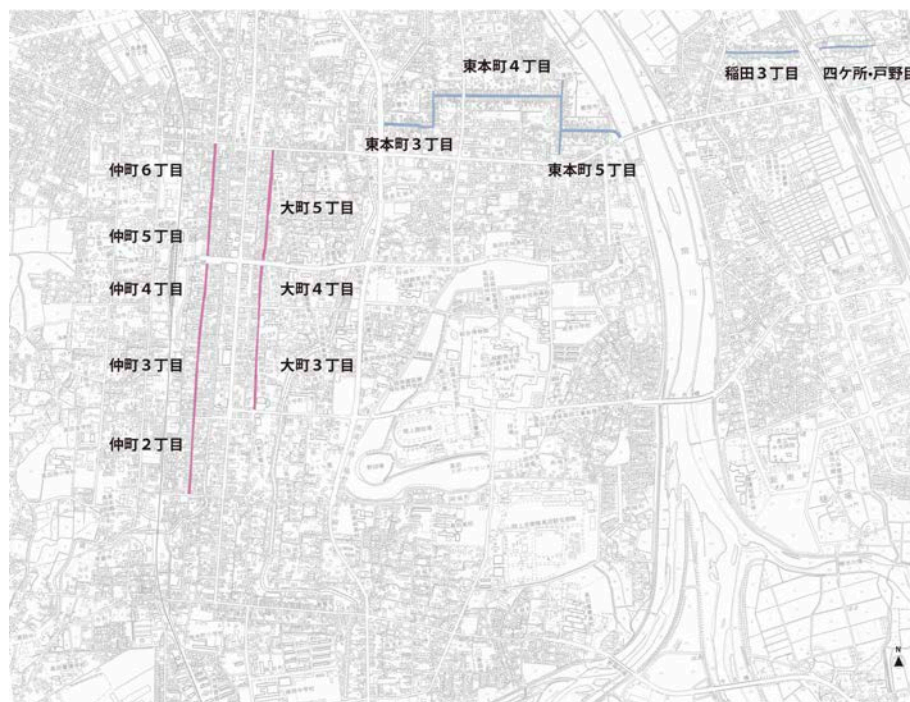


〈図2-1-3：高田地区の概要-人口〉※平成17年国勢調査結果参照の上、筆者作成

2-1-4：都市構造と利用

2-1-4-1：街路構造と交通体系

高田地区雁木通りには、以下のような街路構造のもと、交通規制がなされている箇所がある。それに該当する「仲町2～6丁目」および「大町3～5丁目」においては、前面が一方通行専用道路として利用されている。また、「東本町3～5丁目」「稲田3丁目」「四ヶ所」「戸野目」においては、近隣に主要道路が整備されている。これにより、自動車等の騒音問題が軽減され、良好な居住環境が作り出されているのである。



〈図2-1-4-1：街路構造と交通体系〉※筆者作成

薄ピンク：一方通行専用道路により交通量減少

薄青：近隣主要道路により交通量減少

2-1-4-2：街路を利用した催し物

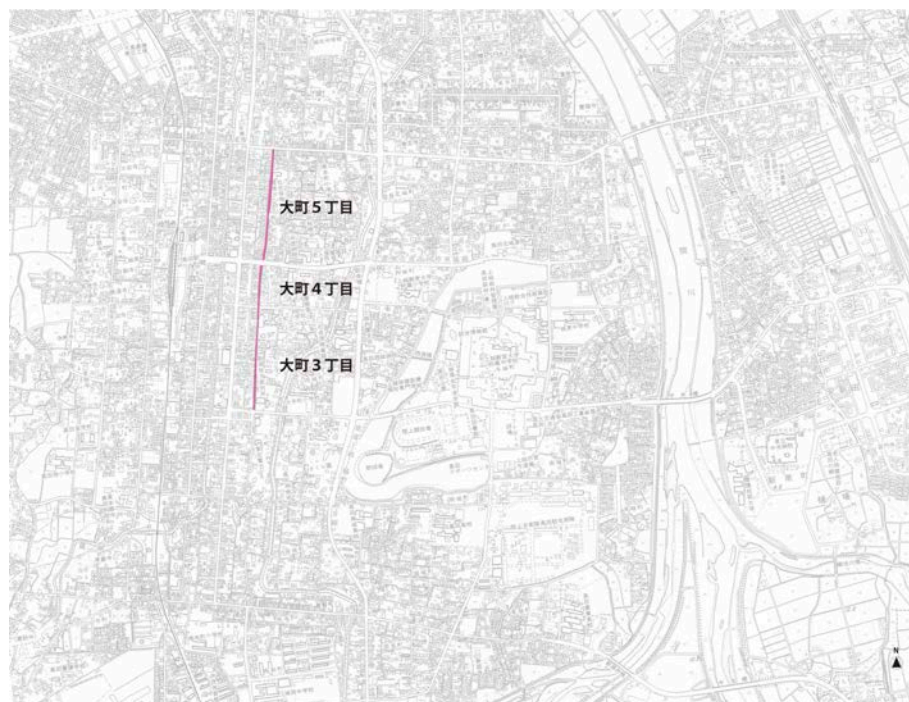
高田地区雁木通りでは、以下の2箇所を対象に「朝市」という市場が開催されている。始まりは、明治後期頃まで遡る。最近では、パンやケーキの販売等の店舗が出店されることから、世代を越えた多くの来客が見受けられる。

■ 大町3丁目

：毎月「2」と「7」の付く日に開催される、通称「二七の市」

■ 大町4～5丁目

：毎月「4」と「9」の付く日に開催される、通称「四九の市」



〈図2-1-4-2：街路を利用した催し物〉※筆者作成

薄ピンク：朝市が開催される通り



〈図2-1-4-2：街路を利用した催し物-朝市資料〉 ※上越市観光振興課資料より

2-2：歴史的変遷

2-2-1：都市

2-2-1-1：江戸時代

高田城は、慶長19年（1614）に、徳川家康の六男松平忠輝の居城として築かれた。高田の城下町は、城を凹字型に取り囲むように設けられており、城の近くから「重臣の屋敷」や「一般の侍屋敷（家中）」、その周りの西・南・北側の三面に「町人町」、さらに西側には「寺町」が配置され、身分制と軍事・経済面での都市計画に基づく典型的な城下町の特徴を持っていた。



〈図2-2-1-1：文化2年（1805）年の都市構造〉

※「上越市史-資料編4-近世--付図1-高田城下町絵図」より

-	城下町の特徴
1	<p>■ 領内の軍事上での最重要地で、防衛の仕組みがあった</p> <p>ア：道を屈曲させて、見通しのきかないようにしてあった</p> <p>イ：寺院、重臣の配置等を巧みに配置して防衛上の考慮が払われていた</p>
2	<p>■ 領内の政治上・経済上・交通上の中心地</p> <p>ア：築城にあたり北国街道を町の中央に通し、それまで起点が直江津であったのを高田に移した</p>
3	■ 「家中」と「町人町」の区別があった
4	■ 同業者が集住していた
5	<p>■ 特権を持った町</p> <p>ア：城下町保護のため、地子銭免除、株仲間の保護等、城下町の繁栄を図って、多くの特権が与えられていた</p>
6	■ 他の城下町との交わりが許されなかった

〈図2-2-1-1：高田城下町の始まりと特徴〉

※ 「歴史がつくった景観 久比岐風土記」久保田好郎編著より

同業者を一ヶ所に集住させ、職業名が町名となっているのはどの城下町にも通じることで、営業の利便性と仲間の自治的統制を考えての政策であった。また、「寺町」の設置は防衛だけではなく、町の繁栄策としての目的もあった。寺の縁日は多くの参詣人で賑わい、高田別院の「おたや」はその代表的な行事であると言える。尚、高田の城下町は、「加賀街道」「奥州街道」「信州街道」の三つの街道が通る交通の要衝でもあり、街道筋の宿場町としての機能も兼ね備えていた。

初代藩主である松平忠輝の時代は、越後一国と信州川中島を領する大名であった。しかし、その改易後は藩主の交代が続き、所領も狭められ、震災や飢饉が重なる等、越後第一の藩でありながらも財政面では苦しい時代が続いた。このような中で、高田藩が最も繁栄した時代は、越後中将と称えられる松平光長の時代（1624～1681）であった。この頃には、高田の都市としての骨格が定まったと言われている。また、雁木研究の第一人者とも言える氏家武氏によると、高田の街並みの代名詞とも言える「雁木の街並み」は、この頃定着したとされている。

商業都市としての高田のまちは、歴代藩主の商工業保護政策のもと、豊かな農業生産を生み出す周辺農村や外港としての直江津今町に支えられながら、多様な職業構成を持つ越後第一の都市として成熟していった。

職業	人数
食品製造販売	194
林産加工販売	171
建築関係	274
金属加工販売	130
武具等製造販売	32
衣類製造販売	89
風俗営業	70
雑貨販売	33

〈図2-2-1-1：江戸時代-職業種〉

※ 「歴史的建造物の保存と活用に関する調査報告書」上越市創造行政研究所より

藩主の交代に伴い、「家中」は住民が頻繁に変わったが、「町人町」は殆ど稼動がなかった。そのため、町人文化も繁栄し、文芸を嗜む町人も多かった。

2-2-1-2：明治時代

明治維新の諸改革の中、明治4年（1871）7月の廃藩置県により、高田藩は高田県となり、同年12月には高田県が廃止され、柏崎県に編入された。これにより、越後の国での高田の中核都市としての地位、さらには頸城地方が越後国府の時代から約千年の間確保してきた政治・経済の指導的地位が失われることとなった。また、武士階級消滅後の高田は、主だった産業を持たなかったため、まちの経済も立ち遅れたものとなった。その中でも、羽二重織物・バテンレース・ブレード等の繊維工業や、粟飴・翁飴・米菓等の製菓業等の軽工業が興った。特に、バテンレースは、高田の特産物に発展し、細幅織物産業は全国一の生産高を誇った時代もあった。

明治政府の殖産興業政策が進む中、産業経済の発展のため銀行制度も整えられていったが、高田では明治12年（1879）、呉服町に高田第三百十九国立銀行が設立された。以後、明治年間に9つの銀行が設立された。」また、高田駅の新設に伴い、駅前から本町通りまで東西の連絡道路がつくられる等、道路の改修が行われた。

このような状況の中、明治41年に陸軍第十三団の誘致が行われた。これは、高田のまちにとって軍隊の消費という新たな経済基盤の獲得に繋がった。軍隊や軍人の消費を巡って、高田のまちの商工業はにわかに活況を呈すこととなり、旅館・銀行・市役所・警察等の建築物が次々と西洋風に建て替えられる等、まちの文化にも大きな影響を与えることとなった。

2-2-1-3：昭和時代

昭和12年（1937）、日華事変が始まった頃から、高田の産業も次第に戦争のためのものへと変わり、多くの人々が軍事工場で働くこととなった。また、戦況が悪化する中、大都市からの疎開児童たちが市内の小学校で学ぶようにもなった。昭和20年（1945）になると、直江津の工場地帯に爆弾投下がある等、高田の人々の不安は一層募っていった。6月末には高田のまちなかの建築物の強制疎開の指令が発せられた。これにより、重要建築物付近やまちの辻の両側、十字路付近の家々では、次々と壊されていったが、全てが消滅しないうちに、高田のまちは爆撃を受けることなく、終戦の日を迎えた。

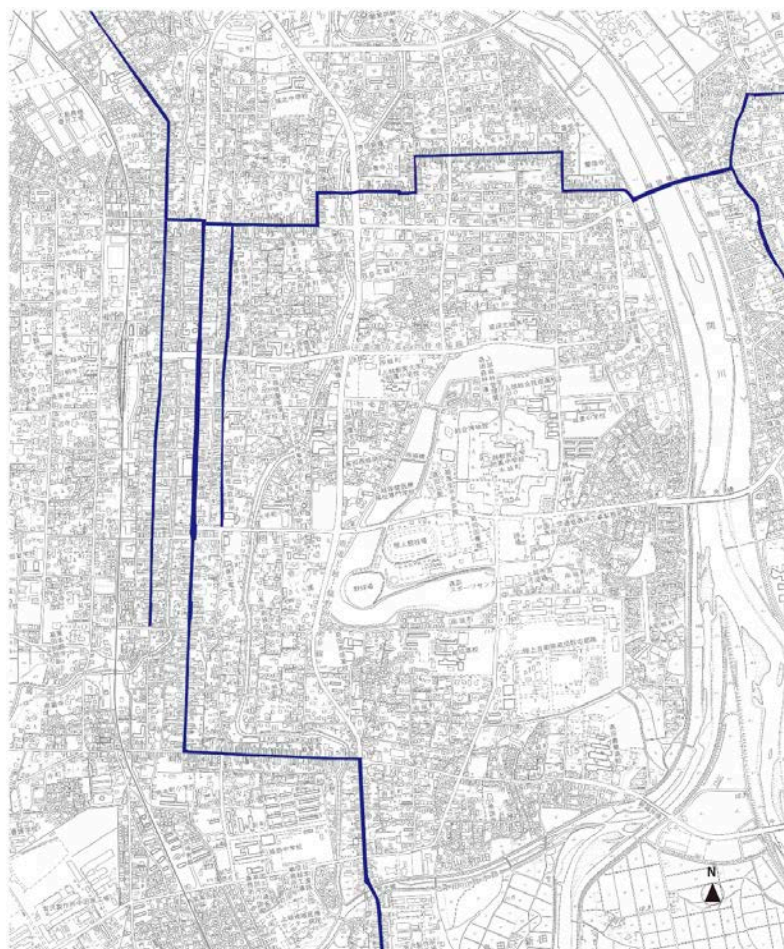
終戦後の連合軍による占領時代には、高田にもアメリカ軍が進駐してきた。また、日本社会全体は高度経済成長期に入り、産業構造が農林水産業等の第一次産業の比重が低下し、第二次・第三次産業の地位が高まってくると、農家の兼業化の進展や農業機械の導入により、地場産業であった農機具各社は販路を全国に拡大する等、高田の経済も一層成長した。

このような日本経済の高度成長に伴い、高田の商業は急速に発展し、昭和30～40年代、市内の商業は商店街を中心に活況を呈した。雁木通りの中心部に位置する「本町3～5丁目」は、上越地方の中心商店街であり、屋上遊園地と映画館を併設していたいづも屋百貨店は、その象徴とも言える存在であった。

しかし、商店街繁栄の一方で、江戸時代からの都市構造をほぼそのままの形態で継承してきた高田の中心市街地は、近代化が必要となっていた。この頃から、慢性的に渋滞する狭い交通網、ゆっくりとした買い物ができない狭い雁木、老朽化した木造の個別店舗等の問題を解決するための都市改造が検討されるようになる。昭和40年には、「本町3・4・5丁目商店街近代化推進協議会」が発足し、近代化へ向けた勉強会が重ねられた。その後、昭和53年には「本町大町土地区画整理事業」が事業認可を受け、昭和55年から、「本町通り」の拡幅工事が本格的にはじめられた。しかし、同事業の決定過程では、賛成・反対の声が激突していた。

2-2-1-4：現在

平成時代に入ると、「本町3・4・5丁目」の商店街は、「雁木町家の街並み」から、明るく広いアーケードが連なる「近代的な街並み」へと変貌した。また、モータリゼーションの進展により、国道18号線（現上越大通り）沿線地区に商業施設が次々と展開していった。これらの商業施設の展開は、中心市街地の商店街を脅かすようになり、まちの象徴であったいづも屋百貨店も店仕舞いに追い込まれた。このような郊外型商業施設の展開により、高田の中心商店街は非常に厳しい状況に陥ることになった。さらに、平成4年（1992）には、「改正大店法施行」に伴う大型店出店規制の緩和により、北陸自動車道上越インターチェンジ周辺の富岡地区や関川東部地区の開発と同地区への大型店の出店が加速した。中心市街地商業の苦境は、一層深刻な様相を呈することとなり、現在に至っている。しかし、江戸時代に形成された都市の骨格は、現在も殆ど変わることなく存在しているのである。



〈図2-2-1-4：平成22年（2010）年の都市構造〉※筆者作成

2-2-2：伝統的雁木町家の空間形態と利用

①-a：全体



伝統的雁木町家例

街路沿いに隙間なく軒を連ね、以前は職住一体の機能を兼ね備えた利用をしていた。また、高田の「町家」は、切り妻屋造の屋根を持ち、棟が街路に並行している平入りとなっているのが特徴である。現在においても、まち全体が長屋のように連なった景観が見受けられる。

①-a-1：間口

間口が狭く、一方で奥行きが長い敷地の形状は、高田の「町家」の特徴であった。間口は狭いもので「1間半」、大きなもので「5間以上」あり、平均的には概ね「2間半～3間」のものが多く、殆ど変わることないかたちで現在に至っている。

①-a-2：主要階の空間構成

伝統的な「町家」の間取りは、正面の雁木側から「ミセ」「チャノマ」「ザシキ」の順に配置される1列型が基本となっていた。また、正面に向かって左右のいずれかの側に「トオリニワ」と呼ばれるドマがあり、各居室等の横を通ることで表から裏まで下足のまま移動することが可能であった。「トオリニワ」の奥には、「ニワ（中庭）」に面して「台所」や「便所」、さらに奥には「土蔵」が配置されているのが標準的な構成であった。

①-b：表層空間

①-b-1：平面および断面形態

①-b-1-1：雁木



昭和時代における雁木利用例

高田の町家の正面には「雁木」と呼ばれる空間がある。これは、寛文5年(1665)の冬、豪雪時に襲った大地震により、城もまちも倒壊してしまったことを機に、「町人町」において設置されるに至った。

「雁木」とは、建築的には母家に設置した庇の呼称である。種類としては、大別して「造り込み雁木」と「落とし式雁木」の2種類存在する。前者は、母家の屋根が前面道路のところまで連続して葺き下され、母家の2階が突き出している部分を天井とし、これを連続する雁木柱が支えているもので、比較的古い町家に多く見られる形式である。後者は、母家の外側に1階の高さに合わせて小屋根を付け足し、これを連続する雁木柱が支えているものであり、現存している「雁木」の殆どが、この形式である。



現在の雁木利用例

「雁木」の本来的な機能は、冬場の積雪時に降り積もった雪や、屋根から下ろした雪で前面道路が埋まってしまった場合にも、通行を可能にするための通路である。また、天井には「雪樋(ゆきとよ)」等の道具の収納場所として利用され、雪国の生活には必要不可欠な生活空間であった。

さらに、「雁木」は、日よけ・雨よけ・車交通からの安全地・人々の憩いや会話のためのコミュニティ空間、照明や看板の設置場所、白菜・大根等の干し場といった副次的な機能も含むことから、時代が移り変わる中でも、継承されてきたと捉えられる。

①-b-1-2：ミセ



店舗としてのミセの利用例

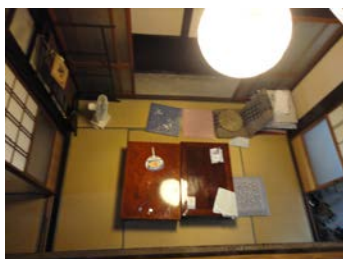
「ミセ」は、基本的に街路に面した商機能を持つ空間であり、商いを営む家では、前面「1間」をドマにして残りを板敷きにしたり、前面を板敷きにして商品を陳列させたりする利用をしていた。一方で、商いを営まない家では畳敷きとなり、「チャノマ」の前室あるいは私的な居室としていた。「町家」正面は、「ミセ」前面全体が開放可能となるよう「ガラス戸」の家が最も多く、その他には「格子戸」の家、あるいはそれらが組合わさった家等の傾向が見受けられた。現在は、その殆どが「サッシ」としている傾向が強い。

①-b-1-3：チャノマ



チャノマの吹き抜け・梁組・天窗

「チャノマ」は、「ミセ」と「ザシキ」の間に位置し、日常拠点となる「居間」および「日常的客間」を兼ねた空間として利用されていた。また、天井を張らずに「吹き抜け」を設置し、上部には太径の自然材を用いることで積雪に耐え得る構造体を形づくるとともに、さらに上部には、「天窗」を取り入れることで、採光の確保を可能としていた。



チャノマの利用例

①-b-1-4：ザシキ



ザシキからみるニワ（中庭）

「ザシキ」には床の間や仏壇置かれ、「寝室」および「非日常的客間」を兼ねた空間として利用されていた。また、裏側には「ニワ（中庭）」を設けることで、採光や通風を可能としていた。

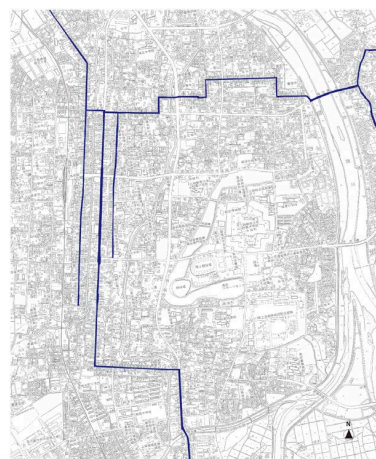
2-3：直面する課題

ここまでを振り返ると、高田地区雁木通りは、慶長19年（1614）の築城時以来、戦災等に見舞われなかったことが大きな要因となり、都市の骨格は殆ど変わらぬ形態のまま、現在に至っていることがわかる。時には、幾度かの経済的危機に直面したこともあったが、繊維工業や製菓等の軽工業の発展や陸軍の誘致等が救いの策となり、難を乗り越えてきた。

江戸（文化2年）



現在（平成22年）



※①「上越市史-資料編4-近世一-付図1-高田城下町絵図」より

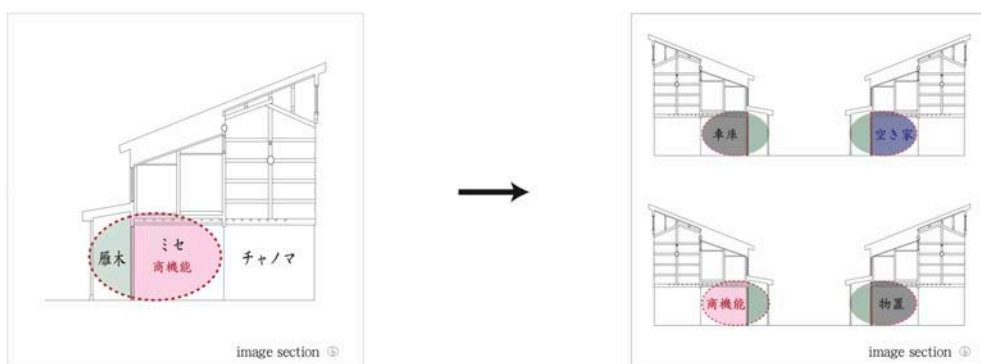
②筆者作成

しかし、昭和40年前後の高度経済成長期に入ると、雁木通り中心部に位置する「本町通り」が近代化されたことから小売業等の存続が厳しい状態に陥る。さらに、その後はモータリゼーションの進展に伴い郊外型商業施設の展開が加速し、「伝統的雁木町家」の「表層空間」である「ミセ」にて商いを営む家々が店仕舞いに入る傾向に拍車がかかったのである。



賑わいが低下した雁木通り

これを受けて、現在では「ミセ」の居住領域としての利用が目立つようになるが、商機能を主とした利用が多かった頃と比較すると、都市としての賑わいは急速に低下しているようすが見受けられる。ただし、これは、単に「ミセ」が居住領域に変化したからではない。



〈図2-3：「ミセ」の利用の変化〉※筆者作成

「伝統的雁木町家」の利用でも見られたように、以前は入口から日常拠点となる居室すなわち「チャノマ」まではある程度距離を置きつつも、「雁木」を通じて「ミセ」および「チャノマ」への人の行き来が頻繁にあることで内外の直接的関係が築かれ、自ずとまちの賑わい創出に結びついていた。つまり、「雁木」「ミセ」および「チャノマ」で構成される「表層空間」は、住まいと都市とを繋ぐ重要な役割を果たしていたのである。

以上のことから、衰退傾向にある都市を再生するためには、「現代的生活」のニーズを把握した上で、住まいと都市との双方にとって良好な「表層空間」の構成と利用のあり方を見出すことが、最大の課題として位置付けられると考える。

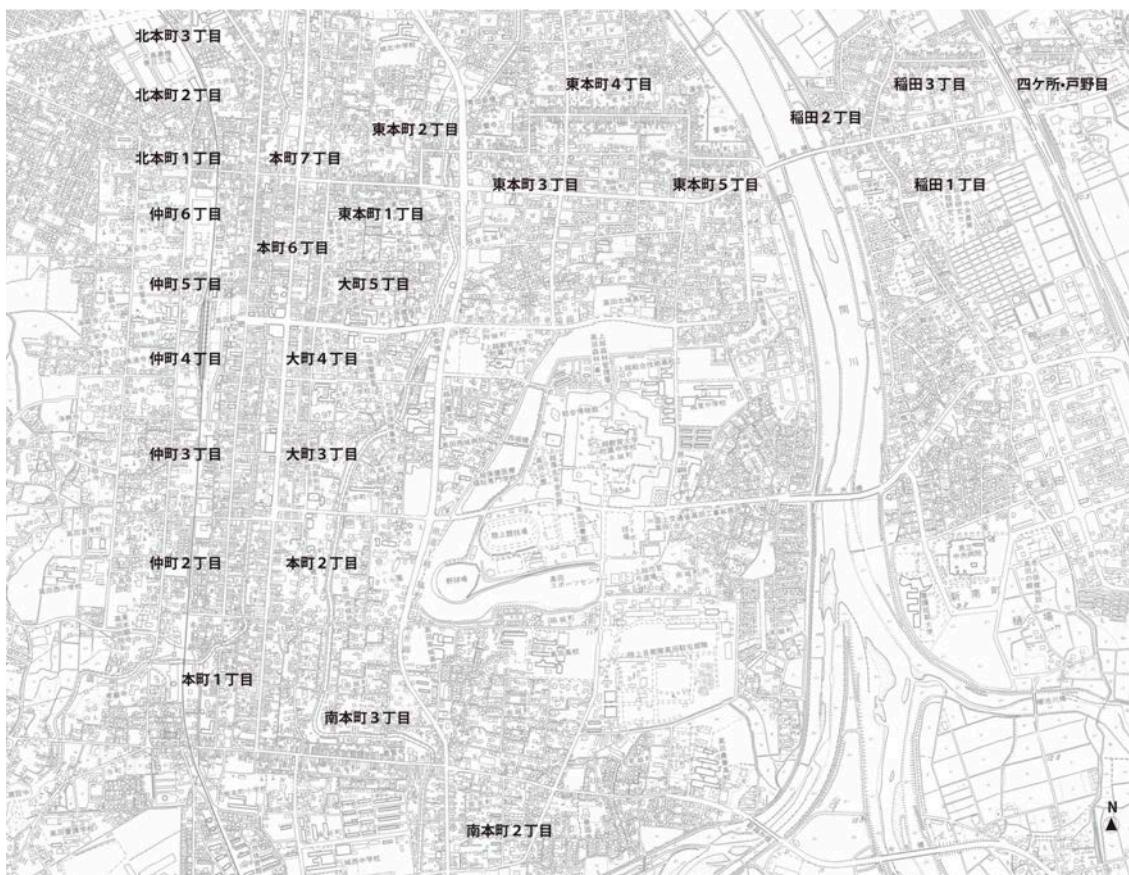
第3章：現代的雁木町家におけるミセの用途の類型化

本章では、「現代的雁木町家」における「表層空間」の前方に位置する「ミセ」の用途の類型化を行い、その傾向について記述する。その上で、続く4章へと繋げる。

3-1：調査および分析方法

まず、20年前後で改修および新築を行った現代的雁木町家を抽出した上で、外観から「ミセ」の用途を予測し、類型化を行った。その際、既に町家が雁木通りから大きくセットバックしているタイプに関しては、「表層空間」が空地となっているため、本研究の対象からは除外している。

尚、範囲としては、あらゆるケースを把握するため、雁木通りの東西南北全体（16.5km）とした。



〈図3-1：雁木通り全体図（町名入り）〉 ※筆者作成

3-2：ミセの用途の類型化

ミセの用途としては、4つのタイプに類型化することができた。尚、各タイプを判別しやすくするため、以下のように表記を行う。

■タイプ1 [車庫／玄関]

=車庫または玄関



■タイプ2 [車庫／玄関＋居室／非居室]

=車庫または玄関＋居室または非居室



■タイプ3 [車庫＋玄関]

=車庫＋玄関



■タイプ4 [1階車庫＋2階玄関＋2階居室／2階非居室]

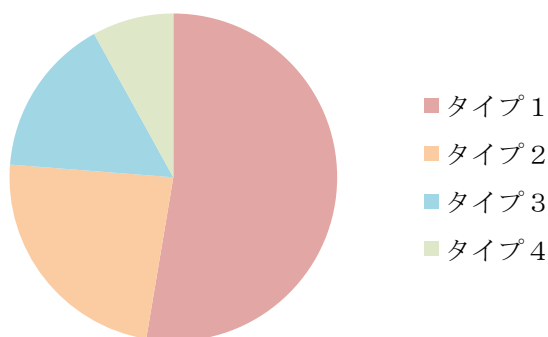
=1階車庫＋2階玄関＋2階居室または2階非居室



類型の割合としては、「雁木町家」の基本的な空間形態を継承したものであると考えられる「タイプ1」が最も高く、53%と半数以上を占めている。次いで、「居室」を置く「タイプ2」、「車庫」と「玄関」とを分けている「タイプ3」とあるが、ともに20%前後、1階領域を「車庫」とすることで主要階を2階に設けている「タイプ4」は10%以下に留まっていることが読み取れる。

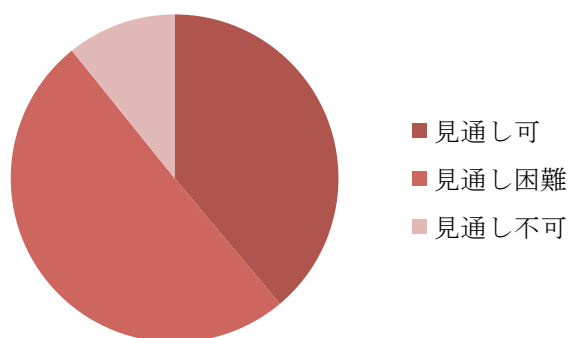
タイプ	立地方角				合計 (件数)
	北	南	西	東	
タイプ1 [車庫／玄関]	66	75	97	70	308
タイプ2 [車庫／玄関] + [居室／非居室]	26	36	48	28	138
タイプ3 [車庫+玄関]	27	19	25	21	92
タイプ4 [1階車庫] + [2階玄関] + [2階居室／2階非居室]	12	10	13	12	47

〈図3-2：ミセの用途の類型化〉※外観調査後、筆者作成



〈図3-2：ミセの用途の類型化〉※外観調査後、筆者作成

また、「都市」と「住居」のつながりを捉えるべく、代表的例としてタイプ1 [車庫／玄関]の外観の開口形態を見ると、「採光としての機能は多少あるものの、外部から内部をはっきりとは見通せない」とされる「見通し困難」が50%、「内外を隔てなく見通せる」とされる「見通し可」が39%と、双方が約半数近い割合を占めている。一方で、「内外を完全に閉ざしている」とされる「見通し不可」は11%と、非常に低い数値結果を示している。



〈図3-2：ミセの用途の類型化-外観の開口形態〉※外観調査後、筆者作成

3-3：小括

本章では、続く4章の「空間形態と利用実態」に関する分析へと繋げるため、「現代的雁木町家」における「表層空間」の前方に位置する「ミセ」の用途の類型化を行った。

類型としては、雁木町家の基本的な空間形態を継承したものであると考えられるタイプ1〔車庫／玄関〕が最も高い割合を占める結果となっている。また、「タイプ1」の外観の開口形態を見ると、90%近くが何かしらの透過性素材を使用しており、採光確保への強い意図が読み取れる。しかし、素材の透過度としては「見通し可」および「見通し困難」に二分されることから、居住としてのプライバシー面での意識の差が生じているものと考えられる。

また、収納可能な空間としての活用を図る傾向が強い。これは、「車庫」と「玄関」とで構成されるタイプ3〔車庫＋玄関〕も同様であると言える。

その他、通りに対して直に「居室」を置くというタイプ2〔車庫／玄関＋居室／非居室〕およびタイプ4〔1階車庫＋2階玄関＋2階居室／2階非居室〕も見受けられるが、該当する殆どから「生活の気配」は感じ取ることが困難となっている。このことから、日常時における利用率は非常に低いと予測できる。

以上のことから、いずれのタイプにおいても、入口から日常時における利用率が高いとされる居室に至るまでに幾らかの奥行きを設けることで、プライバシー性を考慮した生活を送っていると考えられる。

第4章：現代的生活に対応した表層空間活用の可能性

本章では、前章で明らかにした「ミセ」の用途の種類をもとに、「現代的雁木町家」における「表層空間」の形態と利用実態の関係を捉え、「現代的生活」に対応した「表層空間」の活用の可能性について記述する。

4-1：調査および分析方法

4-1-1：調査方法

まず、「現代的雁木町家」における「ミセ」の用途の種類に該当する以下の28件を対象に、ヒアリングおよび簡易的実測調査を行った。その際、町家内外の利用関係を捉えるため、来客者の行動領域が「表層空間」の中で収まらない場合は「ザシキ」以降も調査対象に含んでいる。

尚、範囲としては、家族構成や近隣居住者との付き合い等を含めたあらゆるケースを把握するため、雁木通りの東西南北全体（16.5km）とした。

■タイプ1 [車庫／玄関]

A：[車庫]	… 3件
B：[玄関]	… 5件

■タイプ2 [車庫／玄関＋居室／非居室]

C：[車庫＋居室]	… 2件
D：[玄関＋居室]	… 6件
E：[玄関＋非居室]	… 1件

■タイプ3 [車庫＋玄関]

F：[車庫＋玄関]	… 6件
-----------	------

■タイプ4 [1階車庫＋2階玄関＋2階居室／2階非居室]

G：[1階車庫＋2階玄関＋2階居室]	… 4件
H：[1階車庫＋2階玄関＋2階非居室]	… 1件

※ヒアリング実施期間＝2012年11月15日～12月5日

4-1-2：分析方法

前項の調査実施後、「表層空間」の主要階に値する平面および断面形態の図面化を行った。その上で、「雁木町家」の基本的な形態として捉えられるとともに、「ミセ」の用途の種類としても割合が最も高いタイプ1〔車庫／玄関〕を対象に、以下の項目に関する分析を行う。次に、全タイプを対象に「空間の快適性を高める新たな傾向」および「表層空間活用に対する居住者の意識」を捉え、日常拠点となる居室としての活用可能性を明らかにする。尚、次節の詳細分析で取り上げるタイプ1〔車庫／玄関〕以外の図面やダイアグラム等のデータシートは、補章に掲載する。

①家族構成とライフスタイル

a: 家族構成

b: 職業形態

c: 近所付き合い

c-1: 日常時

c-2: 非日常時

②空間形態

a: 全体

a-1: 間口

a-2: 主要階の用途構成

b: 表層空間

b-1: 平面および断面形態

b-1-1: 雁木

b-1-2: ミセ

b-1-3: チャノマ

b-2: 外観の開口形態

③利用実態

a: 日常時

b: 来客時

c: 環境調節時（夏場）

4-2：空間形態と利用実態

4-2-1：タイプ1 [車庫／玄関]

本項では、タイプ1 [車庫／玄関] に該当する8件を対象としている。尚、各ケースを判別しやすくするため、以下のように記号化を行う。

■ タイプ1 [車庫／玄関] (計8件)

A: [車庫] (3件)

【A-1】：東本町4丁目・北・在住

【A-2】：大町5丁目・西・在住

【A-3】：仲町6丁目・東・角地・在住

B: [玄関] (5件)

【B-1】：大町3丁目・西・在住

【B-2】：大町3丁目・東・在住

【B-3】：南本町3丁目・北・在住

【B-4】：東本町3丁目・東・在住

【B-5】：北本町3丁目・西・在住

①：家族構成とライフスタイル

タイプ1 [車庫／玄関] の空間形態と利用実態を分析するにあたり、まず、各ケースにおける「家族構成とライフスタイル」を以下の項目に分けて把握する。

- a: 家族構成
- b: 職業形態
- c: 近所付き合い
 - c-1: 日常時
 - c-2: 非日常時

その上で、【家族構成とライフスタイルの関係】の傾向を捉える。

①-a：家族構成

■タイプ1 [車庫／玄関]

A：[車庫]

タイプ	家族構成
【A-1】	60～70代女性、30～40代長男
【A-2】	70～80代女性
【A-3】	80～90代女性、60代夫婦、30代娘、保育園児2人

B：[玄関]

タイプ	家族構成
【B-1】	70代夫婦
【B-2】	60代女性、30～40代長男夫婦
【B-3】	60代夫婦
【B-4】	70～80代夫婦、50代娘
【B-5】	70～80代夫婦、40代夫婦、高校生2人、中学生1人

〈図①-a：家族構成〉※ヒアリング調査後、筆者作成

①-b：職業形態

■タイプ1 [車庫／玄関]

A：[車庫]

タイプ	現在の職業形態	旧家業	当主の家業従事歴
【A-1】	【30～40代長男】：会社勤務	建具製造・販売業	なし
【A-2】	-	家具販売業	あり
【A-3】	【30～40代娘】：会社勤務	荷車製造業 スキー製造・販売業	なし

B：[玄関]

タイプ	現在の職業形態	旧家業	当主の家業従事歴
【B-1】	-	-	-
【B-2】	【30～40代長男夫婦】： 会社勤務	-	なし
【B-3】	【60代夫婦】：理髪業経営	理髪業	別棟で継承中
【B-4】	【50代娘】：会社勤務	機械製造・販売業	少々あり
【B-5】	【40代夫婦】：野菜・青果販売業	野菜・青果販売業	朝市にて継承中

〈図①-b：職業形態〉※ヒアリング調査後、筆者作成

①-c：近所付き合い

①-c-1：日常時

■タイプ1 [車庫／玄関]

A：[車庫]

タイプ	雁木下での挨拶や立ち話	お茶飲みの行き来	お茶飲みの範囲
【A-1】	あり	あり	向こう3軒両隣／隣組等
【A-2】	あり	頻繁にあり	向こう3軒両隣／隣組に限らない
【A-3】	あり	殆どなし	-

B：[玄関]

タイプ	雁木下での交流	お茶飲みの行き来	お茶飲みの範囲
【B-1】	あり	殆どないが、時々声を掛け合う	婦人会／手芸の会（有志）
【B-2】	あり	殆どないが、時々声を掛け合う	向こう3軒両隣／隣組 婦人会／手芸の会（有志）
【B-3】	あり	殆どない	-
【B-4】	あり	殆どない	-
【B-5】	あり	殆どない	-

〈図①-c-1：近所付き合い日常時〉※ヒアリング調査後、筆者作成

①-c-2：非日常時

■タイプ1 [車庫／玄関]

A：[車庫]

タイプ	町内行事	冠婚葬祭	その他
【A-1】	あり	向こう3軒両隣／隣組を中心にあり	-
【A-2】	あり	向こう3軒両隣／隣組を中心にあり	-
【A-3】	あり	向こう3軒両隣／隣組を中心にあり	-

B：[玄関]

タイプ	町内行事	冠婚葬祭	その他
【B-1】	あり	向こう3軒両隣／隣組を中心にあり	《手芸の会（有志）》 →月々積み立てをして食事会をする
【B-2】	あり	向こう3軒両隣／隣組を中心にあり	《手芸の会（有志）》《隣組の奥さん会》 →月々積み立てをして食事会をする
【B-3】	あり	向こう3軒両隣／隣組を中心にあり	-
【B-4】	あり	向こう3軒両隣／隣組を中心にあり	-
【B-5】	あり	向こう3軒両隣／隣組を中心にあり	-

〈図①-c-1：近所付き合い非日常時〉※ヒアリング調査後、筆者作成

〈①：家族構成とライフスタイルのまとめ〉

【家族構成とライフスタイルの関係】

「a：家族構成」「b：職業形態」「c：近所付き合い」を関連させてみると、現役世代は会社勤務や別棟での家業、前期高齢者も退職後は諸事情により日中不在のことが多いため、日常的に近所とのお茶飲みを行っているケースは非常に少ない。

【B-2】：

昔はね、大町は商売というより職人町。大工さんとか、隣町はダンス屋さんだね。だから近所の奥さん方が誘い合って、お茶飲みもしたんだけどね。今はどっちかっていうと、少子高齢化で若い人いないんだよ。いても、日中は勤めに出ているかな。隣も留守、その隣も留守。

しかし、【A-1】【A-2】のような後期高齢者且つ単独世帯となると、「向こう3軒両隣」および「隣組」の近距離を行き来している光景が見られる。特に【A-1】は家業を営んでいたことから、日常的なお茶飲みという習慣が身に付いている。【B-1】【B-2】のように、町内で有志のグループをつくり、交流が行われるケースもあるが、あくまでも私生活を優先した上であり、最近は何年に数回の頻度となっているという。

【B-2】：

私たちの家周辺のお付き合いはそうね、このごろ出なくなったけれど、月に500円の積み立てしてね。”ランチに行きましょう”って行って、何時間もねばっちゃって帰ってきますけれどね。前は2、3ヶ月に1回出たのだけれど、今は何だかんだ用があってね。それでも、1年に3、4回くらい？隣組の範囲の奥さんでね。

このように、日常時の時間をかけた付き合いは薄れてきているものの、8件すべてのケースで「雁木下での交流はある」と回答している。ここから、各々が多忙な現代的生活を営む中で、「雁木」を通じた程良い距離感の付き合いが存在していることがわかる。

【B-1】：

雁木ではたまにあうと喋りますよ。雨降っていても、雁木あれば喋っていただけるしね。そして、朝とかは外へ出ると、会うとよく雁木でお話します。

【B-2】：

やっぱり、雁木がこう繋がっているから、身近という感じはしますよね。

また、冠婚葬祭に関しても、8件すべてのケースで「向こう3軒両隣」および「隣組」の範囲で、付き合いがある。特に、「向こう3軒両隣」に関しては今も尚、親戚同等の扱いとなる程濃い関係となっている。

②：空間形態

前項の家族構成とライフスタイルを踏まえ、まず、タイプ1 [車庫／玄関]の各ケースにおける「主要階の全体構成」を以下の項目に分けて把握し、その傾向を捉える。

a:全体

a-1：間口

a-2：主要階の用途構成

次に、表層空間の形態および計画時の意図を以下の項目に分けて把握する。

b:表層空間

b-1：平面および断面形態

b-1-1：雁木

b-1-2：ミセ

b-1-3：チャノマ

b-2：外観の開口形態

その上で、

【雁木設置の意図】

【表層空間の内部形態と外観の開口形態の関係】

について分析を行い、空間形態の傾向を捉える。

②-a：全体

②-a-1：間口

②-a-2：主要階の空間構成

■タイプ1 [車庫／玄関]

A：[車庫]

タイプ	間口	主要階の空間構成	備考
【A-1】	3間	雁木-車庫兼物置-玄関-廊下-階段-板の間-座敷-LDK-廊下-水廻り(トイレ-浴室等)-ニワ	-
【A-2】	3間	雁木-玄関兼車庫兼物置兼ドマ型応接空間-廊下-階段兼物置-居間-台所-座敷-廊下-水廻り(トイレ-浴室等)-ニワ	-
【A-3】	4間半	【車庫(3間)】: 雁木-玄関兼車庫兼物置-玄関-廊下-階段-寝室(大奥さん用)-廊下-座敷-ニワ	【3間】:母家 【1間半】:車庫-物置
		【車庫(1間半)】: 雁木-車庫兼物置-階段-物置-ニワ	

B：[玄関]

タイプ	間口	主要階の空間構成	備考
【B-1】	2間半	雁木-玄関兼物置-廊下-客間-LDK-階段兼収納-水廻り(トイレ-浴室等)-寝室(大奥さん用)-ニワ	裏側に車庫
【B-2】	2間	雁木-玄関兼ドマ型応接空間-廊下-客間-LDK-廊下-水廻り(トイレ-浴室等)-ニワ	別棟に車庫
【B-3】	2間	雁木-玄関兼物置-座敷-玄関-廊下-階段-客間-廊下-居間-廊下-台所-廊下-水廻り(トイレ-浴室等)-ニワ-物置-ニワ	空き家を購入し、改築した裏側に車庫
【B-4】	2間半	雁木-玄関兼物置-階段兼押入-居間-階段兼押入-座敷-台所-廊下-ドマ-水廻り(トイレ-浴室等)-ニワ	駐車場を借りている
【B-5】	3間	雁木-玄関兼物置-廊下-物置兼事務空間-廊下-居間-ニワ-台所-廊下-水廻り(トイレ-浴室等)	別棟に車庫

〈図②-a-1：間口／a-2：主要階の用途構成〉

※ヒアリングおよび簡易的実測調査後、筆者作成

〈②-a：全体のまとめ〉

【主要階を中心とした全体構成の傾向】

間口としては、タイプ1〔車庫／玄関〕に該当する8件すべてにおいて「2間～3間」となっている。【A-3】では、1間半分を車庫として使用しているが、生活空間の主となる母家は3間である。

主要階の用途構成としては、8件すべてにおいて雁木側から「ドマ-2～3部屋の居室-台所、浴室やトイレ等の水廻り」という形態である。最後方の居室あるいは台所、水廻りに面して「ニワ」が配置されており、採光や通風の面で配慮がなされている。これは、「伝統的雁木町家」の構成とほぼ同様であると捉えることができる。

②-b：表層空間

②-b-1：平面および断面形態

②-b-1-1：雁木

■タイプ1 [車庫／玄関]

A：[車庫]

タイプ	設置に関して	意図
【A-1】	あると便利	天候に左右されない通路の確保(特に冬場のことを考えて)
		「雁木通り」としての近隣との連なりの確保
【A-2】	あると便利	天候に左右されない通路の確保(特に冬場のことを考えて)
		「雁木通り」としての近隣との連なりの確保
【A-3】	非常に便利	天候に左右されない通路の確保(特に冬場のことを考えて)
		車の出入りの際に除雪の必要がない空間の確保
		「雁木通り」としての近隣との連なりの確保

B：[玄関]

タイプ	設置に関して	意図
【B-1】	当たり前	天候に左右されない通路の確保(特に冬場のことを考えて)
		車から歩行者を守ってくれる通路の確保
		「雁木通り」としての近隣との連なりの確保
【B-2】	ないと不便	天候に左右されない通路の確保(特に冬場のことを考えて)
		ちょっとした用事の際、身軽に行き来可能な空間の確保
		「雁木通り」としての近隣との連なりの確保
【B-3】	-	-
【B-4】	あると良い	天候に左右されない通路の確保(特に冬場のことを考えて)
		「雁木通り」としての近隣との連なりの確保
【B-5】	当たり前	天候に左右されない通路の確保(特に冬場のことを考えて)
		夏の日よけの確保
		「雁木通り」としての近隣との連なりの確保

〈図②-b-1-1：雁木〉 ※ヒアリングおよび簡易的実測調査後、筆者作成

②-b-1-2：ミセ

■タイプ1 [車庫／玄関]

A：[車庫]

タイプ	用途	意図
【A-1】	①車庫兼物置 ②玄関	① 雁木側(南)から採光可能な車庫および収納空間の確保 ②雁木側(南)から採光可能な玄関の確保
【A-2】	①玄関兼車庫兼物置兼ドマ型応接空間	① 雁木側(東)から採光や通風可能な車庫および収納空間の確保 靴のまま気軽に立ち寄れる応接空間の確保
【A-3】	【車庫(3間)】: ① 玄関兼車庫兼物置 ② 寝室(大奥さん用) ③ 玄関 ④ 廊下 ⑤ 階段	① 雁木側(西)・沿道側(北)から採光や通風可能な玄関および車庫空間の確保 ② 玄関側(西)・沿道側(北)から採光や通風可能な居室の確保 ③～⑤ 通路および収納空間の確保
	【車庫(1間半)】: ①車庫兼物置	① 雁木側(西)から採光や通風可能な車庫および収納空間の確保

〈図②-b-1-2：ミセ〉 ※ヒアリングおよび簡易的実測調査後、筆者作成

B：[玄関]

タイプ	用途	意図
【B-1】	① 玄関兼物置 ② 客間 ③ 廊下	① 雁木側(東)から採光や通風可能な玄関および収納空間の確保 趣味である植物観賞空間の確保 ②玄関側(東)から採光や通風可能な居室の確保 ③ 玄関側(東)から採光や通風可能な通路空間の確保
【B-2】	①玄関兼ドマ型応接空間	① 雁木側(西)から外の気配が感じられ、採光や通風可能な玄関の確保 靴のまま気軽に立ち寄れる応接空間の確保
【B-3】	① 玄関兼物置 ② 座敷	-
【B-4】	① 玄関兼物置 ② 居間 ③ 階段兼押入	① 雁木側(西)から採光や通風可能な玄関の確保 ② 玄関側(西)から採光や通風可能な居室の確保 ③ 通路および収納空間の確保
【B-5】	①玄関兼物置	① 雁木側(東)から採光可能な玄関および収納空間の確保

〈図②-b-1-2：ミセ〉※ヒアリングおよび簡易的実測調査後、筆者作成

②-b-1-3：チャノマ

■タイプ1 [車庫／玄関]

A：[車庫]

タイプ	用途	意図
【A-1】	①座敷 ②板の間 ③廊下 ④ 階段	①～② 雁木側(南)から採光可能な空間の確保 ③～④ 雁木側(南)から採光可能な玄関の確保
【A-2】	① 居間 ② 廊下 ③ 階段兼物置	① 車庫と一体的に使用することで採光や通風可能な居室の確保 ② 車庫側(東)から採光や通風可能な通路空間の確保 ③ 通路および収納空間の確保
【A-3】	【車庫(3間)】: ① 座敷 ② 廊下	① 沿道側(北)から採光や通風可能な居室の確保 ② 玄関側(西)から通風可能な通路空間の確保
	【車庫(1間半)】: ① 物置 ② 階段	① ニワ側(東)から採光や通風可能な収納空間の確保 ② 母家へ連結した通路空間の確保

〈図②-b-1-3：チャノマ〉 ※ヒアリングおよび簡易的実測調査後、筆者作成

B：[玄関]

タイプ	用途	意図
【B-1】	①LDKのリビング領域 ②階段兼収納	① 客間側(東)から採光や通風可能な居室の確保 LDK とすることで、採光や通風の有効活用可能な 広々とした居室の確保 ② LDKからも採光や通風可能な通路および収納空間の 確保
【B-2】	①客間 ②廊下	① 雁木側(西)から採光や通風可能な居室の確保 ② 玄関側(西)から採光や通風可能な通路空間の確保
【B-3】	①玄関 ②客間 ③廊下 ④階段	①、③～④ 玄関側(南)から採光や通風可能な通路空間の確保 ② 天井に透過材を用いることで、天窓から採光可能な 居室の確保
【B-4】	①座敷 ②階段兼押入	① 居室の確保 ② 通路および収納空間の確保
【B-5】	①物置兼事務空間 ②廊下	① 玄関側(東)から採光や通風可能な居室および収納 空間の確保 ② 玄関側(東)から採光や通風可能な通路空間の確保

〈図②-b-1-3：チャノマ〉 ※ヒアリングおよび簡易的実測調査後、筆者作成

②-b-2：外観の開口形態

■タイプ1 [車庫／玄関]

A：[車庫]

タイプ	用途	開口	見通し	見通し
		(非透過性素材×透過性素材の透過度×透過性素材の面積)	【内→外】	【外→内】
【A-1】	【車庫】： 車庫兼物置	オープン×-×大	見通し可	見通し可
	【車庫後方】： 玄関	片引きドア×中×中	見通し困難	見通し困難
	【車庫後方】： 板の間	通常型・アルミサッシ窓×高×大	見通し可	見通し可
【A-2】	【車庫】： 車庫兼物置兼 ドマ型応接空間	通常型・アルミ製引き違い戸×高×大	見通し可	見通し可
【A-3】	【車庫(3間)】： 玄関兼車庫兼 物置	腰板付き・アルミ製引き違い戸 × 【腰上】：高／【腰下】：中 × 大	見通し可	見通し可
	【車庫(1間半)】： 車庫兼物置	腰板付き・アルミ製引き違い戸 × 【頭上】：高／【目線】：低／【腰下】：中 × 大	見通し困難	見通し困難

〈図②-b-2：外観の開口形態〉 ※ヒアリングおよび外観調査後、筆者作成

タイプ	用途	プライバシー面の意図	機能面の意図
【A-1】	【車庫】： 車庫兼物置	車庫は見られても問題ない	採光を確保したい
	【車庫後方】： 玄関	生活感がある空間はあまり見られたくない	採光を確保したい
	【車庫後方】： 板の間	日常拠点との距離感があるため、あまり気にならない	採光を確保したい
【A-2】	【車庫】： 車庫兼物置兼 ドマ型応接空間	見る・見られるということについては、深く考えたことはない	採光や通風を確保したい
【A-3】	【車庫(3間)】： 玄関兼車庫兼 物置	日常拠点との距離感があるため、あまり気にならない	採光や通風を確保したい
	【車庫(1間半)】： 車庫兼物置	日常拠点との距離感があるため、あまり気にならない	採光や通風を確保したい

〈図②-b-2：外観の開口形態〉※ヒアリングおよび外観調査後、筆者作成

B：[玄関]

タイプ	用途	開口 (非透過性素材×透過性素材の透過度×透過性素材の面積)	見通し 【内→外】	見通し 【外→内】
【B-1】	【玄関】： 玄関兼物置	通常型・アルミ製引き違い戸×高×大	見通し可	見通し可
	【玄関】： 廊下側	通常型アルミ製上下開閉窓×高×大	見通し可	見通し可
【B-2】	【玄関】： 玄関兼 ドマ型応接空間	通常型・アルミ製引き違い戸 × 【目線上】：高／【目線下】：低 × 大	見通し困難	見通し困難
【B-3】	【玄関】： 玄関兼物置	粗細縦線柄・通常型・アルミ製引き違い戸 × 【目線上】：高／【目線下】：低 × 大	見通し困難	見通し困難
【B-4】	【玄関】： 玄関兼物置	細格子柄・通常型・アルミ製引き違い戸×中×大	見通し困難	見通し困難
【B-5】	【玄関】： 玄関兼物置	腰板付き・アルミ製引き違い戸 × 【腰上】：高／【腰下】：中 × 大	見通し可	見通し可

〈図②-b-2：外観の開口形態〉※ヒアリングおよび外観調査後、筆者作成

タイプ	用途	プライバシー面の意図	機能面の意図
【B-1】	【玄関】： 玄関兼物置	日常拠点との距離があることや歩いている人も意外と見ていかないため、あまり気にならない	採光や通風を確保したい
	【玄関】： 廊下側	日常拠点との距離があることや歩いている人も意外と見ていかないため、あまり気にならない	採光や通風を確保したい
【B-2】	【玄関】： 玄関兼 ドマ型応接空間	朝市の際は人通りが多いため、歩いている人からは見られないようにしたい	採光や通風を確保したい 外の気配を感じたい
【B-3】	【玄関】： 玄関兼物置	日中は留守のことが多いため、外からはあまり見られたくない	採光や通風を確保したい
【B-4】	【玄関】： 玄関兼物置	極度には気にしないが、歩いている人からはあまり見られたくない	採光や通風を確保したい
【B-5】	【玄関】： 玄関兼物置	見られることへの抵抗はない 全く気にならない	採光や通風を確保したい

〈図②-b-2：外観の開口形態〉※ヒアリングおよび外観調査後、筆者作成

〈②-b：表層空間〉

【雁木設置の意図】

タイプ1〔車庫／玄関〕に該当する7件において、町家改築および新築の際に迷うことなく「雁木」を設置している。これは、「天候に左右されない通路の確保」「ちょっとした用事の際、身軽に行き来な通路の確保」「車から歩行者を守ってくれる通路の確保」という、「雁木」の「機能性」を個人およびコミュニティの両観点から大きく重視した結果であると捉えることができる。また、「夏の日よけ」や「車の出入りの際に除雪の必要がない」等の利便性も挙げられた。尚、【B-3】は空き家購入後に改築したケースだが、「雁木」の機能性に関しては、他と同様の意見を述べている。

【表層空間の内部形態と外観の開口形態の関係】

「表層空間」の内部形態としては、タイプ1 [車庫／玄関] の中でも「入口から居室までの奥行き」で傾向が分かれている。尚、詳細は以下の通りである。

■タイプ1 [車庫／玄関]

《奥行き半間～1間半型》

B：[玄関]

【B-1】：1間

【B-3】：半間

【B-4】：1間

《奥行き2～2間半型》

A：[車庫]

【A-3】：2間半

B：[玄関]

【B-2】：2間

【B-5】：2間半

《3～3間半型》

A：[車庫]

【A-1】：3間

【A-2】：3間半

《奥行き半～1間半型》に該当するものは、【B-1】【B-3】【B-4】である。いずれも、町家が隣接する居住地の明かり対策として、雁木側から有効的に採光することを最大の意図としている。特に、【B-1】は、3間程度の奥行きを有する車庫とするかの検討もしたというが、町家内が暗室となってしまうことを大きく懸念し、現在の形態に至っている。

《奥行き2～2間半型》に該当するものは、【A-3】【B-2】【B-5】である。いずれも、雁木側から有効的に採光することの他に、別の意図がある。中でも【A-3】では軽自動車の収容、【B-5】では自転車数台分を収容可能な空間の確保を必須としている。【B-2】に関しては、前通りで開催される朝市の際に来客が多数あるとのことから、通常よりも少し広めの玄関を確保するため、現在の形態に至っている。

《奥行き3～3間半型》に該当するものは、【A-1】【A-2】であった。いずれも②の【A-3】【B-5】と同様、雁木から有効的に採光することの他に、普通車等の収容可能な空間の確保を意図したことから、現在の形態に至っている。

以上のことから、「居室までの奥行き」の違いは、主に「採光」と「収納」の両面をどのように折り合わせるのか、その調整によるものであると考えられる。自動車等を収容するとなると、どうしても「2間半以上」の奥行きが必要になってくるが、奥行きが深くなるに連れて採光を確保するのは困難になる。そのため、外観の開口形態としては、8件すべてにおいて透過性を有する素材を用いている。しかし、プライバシー面との関係で見通し具合としての違いが見られる。

そこで、「表層空間」の内部形態と外観の開口形態との関係を捉えるため、以下の3項目について整理を行う。

ア：入口から居室までの奥行き

イ：外観開口部の見通し

ウ：開口設置におけるプライバシー面の意図

■タイプ1 [車庫／玄関]

A：[車庫]

タイプ	居室までの奥行き	見通し【内→外】	見通し【内→外】	開口設置におけるプライバシー面の意図
【A-1】	3間	見通し可	見通し可	日常拠点との距離感があるため、あまり気にならない
【A-2】	3間半	見通し可	見通し可	深く考えたことはない
【A-3】	2間半	見通し可	見通し可	日常拠点との距離感があるため、あまり気にならない

B：[玄関]

タイプ	居室までの奥行き	見通し【内→外】	見通し【内→外】	開口設置におけるプライバシー面の意図
【B-1】	1間	見通し可	見通し可	日常拠点との距離感があるため、あまり気にならない
【B-2】	2間	見通し困難	見通し困難	朝市時は人通りが多いため、あまり見られたくない
【B-3】	半間	見通し困難	見通し困難	日中留守のため、あまり見られたくない
【B-4】	1間	見通し困難	見通し困難	極度には気にしていないがあまり見られたくない
【B-5】	2間半	見通し可	見通し可	見られることへの抵抗は全くない

〈図②-b：表層空間の内部形態と外観の開口形態の関係〉※筆者作成

上記表のように比較すると、居室までの「奥行き2間半以上」の場合では、「見通し可」の傾向が強いことが読み取れる（青枠記載）。一方で、「奥行き1間以下」の場合では、内外の距離が非常に近いため、「見通し困難」の傾向が見受けられる（赤枠記載）。また、「見通し可」としている中には【A-2】【B-5】のように、代々家業を営んでいたことから、外からの視線は気にならないという例もあるが、「奥行き1間以下」に該当するにも関わらず「見通し可」の開口形態としている【B-1】を含めると、「奥行き2間半以上」に該当する3／5件が「日常拠点との距離感があるため、あまり気にならない」と回答している。以上を踏まえ、次項では、「利用実態」を捉えていくこととする。

③：利用実態

前項までの「家族構成とライフスタイル」および「空間形態」を踏まえ、まず、タイプ1 [車庫／玄関] の各ケースにおける「表層空間の利用実態」を以下の項目に分けて把握する。

a: 日常時

b: 来客時

c: 環境調節時

その上で、【表層空間の空間形態と利用実態】の傾向を捉える。

〈③：利用実態のまとめ〉

【表層空間の利用実態】

まず、タイプ1〔車庫／玄関〕に該当する8件すべてを対象に、「a：日常時」「b：来客時」における居室の利用、および「c：環境調節時（夏場）」における雁木側開口の開閉頻度について整理を行う。

■タイプ1〔車庫／玄関〕

A：〔車庫〕

タイプ	日常時および来客時における居室の利用			環境調節時における 雁木側開口の開閉頻度
	表層空間		表層空間以降	
	ミセ	チャノマ	ザシキ	
【A-1】	-	▼	◎	低(持病との関係で)
【A-2】	-	◎	○	高
【A-3】	○	○	◎	高

B：〔玄関〕

タイプ	日常時および来客時における居室の利用			環境調節時における 雁木側開口の開閉頻度
	表層空間		表層空間以降	
	ミセ	チャノマ	ザシキ	
【B-1】	▼	◎	○	高
【B-2】	-	▼	◎	高
【B-3】	▼	▼	◎	低(ミセが物置化しているため)
【B-4】	◎	○	○	高
【B-5】	-	△	◎	高

〈図③：表層空間の利用実態〉 ※筆者作成

-:居室なし

◎:日常拠点

○:日常時の利用頻度=高

△:日常時の利用頻度=中

▼:日常時の利用頻度=低

薄オレンジ枠:来客時=常に利用

薄紫枠:来客時=時々利用

図表を比較すると、表層空間に日常拠点を置いているものは【A-2】【B-1】【B-4】の3件に留まっていることが読み取れる。他のすべてのタイプは、表層空間以降のザシキの位置を日常拠点としており、日常時の「ミセ」および「チャノマ」は空洞化しているのである。また、これらの（3件を除く）の中で来客時に表層空間を利用するものは3／5件となるが、家族構成とライフスタイルの関係でも捉えたように、現在はお茶飲みといった近所付き合いの習慣は薄れて来ており、それほど利用頻度が高いとは言えない。一方で、環境調節時における雁木側開口の開閉頻度は、【A-1】【B-3】を除くすべてにおいて高くなっており、夏場の暑い季節には、内外の関係が全体として強まる傾向にあると考えられる。また、開口部にカーテンや障子を付属品として使用している【A-1】【A-2】【A-3】【B-1】【B-5】は、夜間の電気点灯時に内部空間が見えることを防ぐことを目的としている。

以上を踏まえ、ここからは、《表層空間を日常拠点としているケース》と表層空間以降の《ザシキを日常拠点としているケース》に二分して、それぞれの要因をみていくこととする。

《表層空間を日常拠点としているケース》

■タイプ1 [車庫／玄関]

A：[車庫]

【A-2】：チャノマが拠点

B：[玄関]

【B-1】：チャノマが拠点

【B-4】：ミセが拠点

《ザシキを日常拠点としているケース》

■タイプ1 [車庫／玄関]

A：[車庫]

【A-1】

【A-3】

B：[玄関]

【B-2】

【B-3】

【B-5】

《表層空間を日常拠点としているケース》

空間形態でも捉えたように、【B-1】【B-4】の2件においては、「雁木側からの採光を有効活用したい」という意識の強さから、「ミセ」あるいは「チャノマ」の位置に日常拠点を置くに至っている。



【B-1】：LDK



【B-1】：玄関-客間-LDK

【B-1】が拠点を置く「チャノマ」は、「伝統的雁木町家」で見られたような採光確保の「吹き抜け」を塞ぐ傾向が強い現代であれば、「光が当たらないために暗く、居室としては適さない位置」である。しかし、【B-1】では、「チャノマ」天井の一部を開口とすることで採光可能とするとともに、居室の雁木側全面を透過性の高い開口とする工夫をしている。さらに、「チャノマ」以降をリビング・ダイニング・キッチン（以降、LDK）の一体空間とすることで表裏からの採光が居室全体に引き込まれ、明るく快適性の高い空間をつくり出しているのである。一方で、「ミセ」に位置する客間においては、夏場以外は殆ど利用しない。しかし、「奥行き1間の玄関」と「奥行き2間の客間」で構成される「ミセ」が存在することで、日常拠点となる居室と公共性を含む「雁木通り」との程良い距離感を生み出している。そのため、「見通し可」と分類される開口形態を用いたとしても、人の視線等が気になることはなく、雁木側からも十分な採光や通風が可能となっているのである。

【B-4】では「ミセ」の位置を日常拠点としているが、入口からの奥行きが「1間」と短いために、生活感が丸出しにならぬよう、「見通し困難」と分類される開口形態を用いている。そのため、雁木側からの採光が十分に可能な「ミセ」の位置であるにも関わらず、昼間は電気を付けなければ暗い居室となってしまう。よって、居住者の立場からすると、「ミセ」を拠点とすることは適していないと考えられる。



【A-2】：ドマ型応接空間-居間

一方で、【A-2】では「チャノマ」に日常拠点を置いているものの、居室への採光という面で直接的な配慮はなされていない。しかしながら、後期高齢者単独世帯であることもあり、人通りの気配を感じたいという意識が強い。そのため、多少採光の問題を抱えつつも、雁木側に一番近い居室を拠点としているのである。

《ザシキを日常拠点としているケース》

【A-1】【A-3】【B-2】【B-3】【B-5】の5件が表層空間に拠点を置かない要因として共通しているのは、「採光の確保が可能であるとともに、雁木通りからある程度の距離をとることで落ち着きを得たい」という点である。いずれも、人通りが直に感じられる「ミセ」を日常拠点とすることに対しては、視線の他に車の騒音や話し声の漏れ等の問題性を指摘しているのだが、入口からの奥行きが「2～3間」の「チャノマ」を拠点とする場合、距離としての問題は弱まるという。しかし、《表層空間を日常拠点としているケース》でも挙げたように、「チャノマ」は採光が困難な位置であり、その点で拠点を置くことを敬遠している傾向が非常に強いと捉えることができる。



【B-4】：天窓からの採光



【B-4】：客間の雁木側開口

4-2-2：空間の快適性を高める新たな傾向

ここでは、前項を踏まえた上で、空間の快適性を高める新たな傾向を捉える。その際、「空間形態と利用形態の特徴例」として挙げられる以下の4件を対象に、分析を行う。

■タイプ2 [車庫／玄関＋居室／非居室]

D：[玄関＋居室]

【D-1】：北本町1丁目・南・在

■タイプ3 [車庫＋玄関]

F：[車庫＋玄関]

【F-3】：南本町3丁目・北・在住

【F-4】：東本町4丁目・南・在住

■タイプ4 [1階車庫＋2階玄関＋2階居室／2階非居室]

G：[1階車庫＋2階玄関＋2階居室]

【G-3】：稲田3丁目・北・在住

【D-1】【F-3】【F-4】【G-3】の4件はともに、元々の間口は「3間～3間半」であったが、空き家となった隣家を購入することで、間口拡大を図ったものである。これにより、空間の操作に自由さが増すことで、「雁木町家」の居住において最大の課題とも言える「採光の確保」を有効的に行っていることが読み取れる。

【D-1】【F-3】【F-4】【G-3】で共通しているのは、短手方向を活用することで表裏の奥行きを狭めていることである。これにより、ニワや吹き抜け等の各所で得られる採光を、空間全体に行き渡らせることを可能としている。現に、【D-1】【F-3】【F-4】【G-3】いずれにおいても、ニワと居室との連携を図るとともに、玄関上部を「吹き抜け」とすることで、採光面での工夫を取り入れている。しかし、タイプ1〔車庫／玄関〕でも取り上げたように、「伝統的雁木町家」でも見られた「吹き抜け」は、寒さ軽減のために敬遠される傾向が強い。実際に、【D-1】【F-3】【G-3】の玄関領域は、決して暖かいとは言えない。

ただし、【F-4】の場合は、玄関領域に暖房を設置することで、「吹き抜けを通じて天井まで均一的に暖まる」という効果を取り入れている。これにより、2階領域には暖房を設置しておらず、1階領域においても殆ど使用していない。つまり、「吹き抜け」により「明るく・暖かい」という、言わば理想的な空間としての利用が可能となっているのである。しかし、このような採光の工夫が必ずしも日常拠点としての有効活用に繋がっていないことがわかる。



【F-4】：玄関領域の吹き抜け・暖房



【F-4】：吹き抜けによる採光効果

タイプ	日常時における居室の利用		
	表層空間		表層空間以降
	ミセ	チャノマ	ザシキ
【F-4】	—	▼	◎

〈図4-2-2：表層空間の利用実態〉※筆者作成 —：居室なし

◎：日常拠点

○：日常時の利用頻度＝高

△：日常時の利用頻度＝中

▼：日常時の利用頻度＝低

その要因としては、「吹き抜け」の設置箇所にある。つまり、同様の空間形態を「チャノマ」の位置に適用すれば、日常拠点としての居室利用に結びつき、2階領域と一体的な「明るく・暖かい」空間となり得ると考えられるのである。

4-3：表層空間活用に対する居住者の意識

本節では、全タイプを対象に、日常時における表層空間の利用実態と活用に対する意識を捉えることとする。

前節では、入口からの奥行きが「2～3間」すなわち「チャノマ」に位置する空間が、日常拠点となる居室としての活用可能性を秘めていることを示した。これを踏まえて図表を見ると、28件すべてにおいて「外部との距離感という面では問題なく活用可あるいは活用したい」と回答していることから、この解は非常に有効性が高いと読み取れる。その内、19件が「ある程度は人の気配を感じたい」としているが、その傾向は、年齢が上がる程強い傾向にある。しかし、実際の活用が見られるものは、7/26件（他2件はミセを拠点としている）に留まる。

【F-6】：「チャノマを活用したい」

ここ（チャノマ）が一番いい場所であるけれども、一番使われていない場所。結局、暗いんだろうね。明かりの工夫次第だけれども、でも「吹き抜けにすると寒いし」ってなるんだよね。こうやって電気付けてなんかしててもいいけど、こういうところで電気つかってすると、2階とか裏の外の光が入ってくる場所ですのでは、明るさが全然違うわけ。自然の光は絶対。電気では、とつてもかなわない。でも、2階やなんかの朝日が入ってくる部屋にいるともう、まことに良い。明るくて。そういう点で、結局この場所ってね（今のままでは、あまり良くない）。

以上のケースからもわかるように、その主な要因としては「採光面」にある。18/21件「採光が困難」と回答していることから、全体を通してみても、「採光の確保」に向けた建築的工夫やアイデアの開発が如何に重要であるかということがわかる。

尚、タイプ4 [1階車庫+2階玄関+2階居室/2階非居室] に該当する5件からも、「1階を主要階として仮定した場合」の回答を得ている。

■全タイプ

タイプ	日常時における表層空間の利用実態と活用に対する意識	
	利用実態	活用に至らない要因
【A-1】	- ▼	【チャノマ】：採光が困難
【A-2】	- ◎	-
【A-3】	○ ○	【チャノマ】：採光が困難
【B-1】	▼ ◎	-
【B-2】	- ▼	【チャノマ】：採光が困難
【B-3】	▼ ▼	【チャノマ】：採光が困難
【B-4】	◎ ○	-
【B-5】	- △	【チャノマ】：採光が困難
【C-1】	▼ ▼	【チャノマ】：採光が困難
【C-2】	▼ ▼	【チャノマ】：採光が困難
【D-1】	▼ ▼	【ミセ】：自動車の騒音
【D-2】	△ △	【チャノマ】：採光が困難
【D-3】	▼ ◎	-
【D-4】	▼ ▼	【チャノマ】：採光が困難
【D-5】	△ ○	【チャノマ】：採光が困難
【D-6】	▼ △	【チャノマ】：採光が困難
【E-1】	- ◎	-
【F-1】	- -	【チャノマ】：車の収容空間が必要
【F-2】	- ◎	-
【F-3】	- ▼	【チャノマ】：採光が困難
【F-4】	- ▼	【チャノマ】：採光が困難
【F-5】	- ◎	-
【F-6】	- △	【チャノマ】：採光が困難
【G-1】	◎ -	【チャノマ】：採光が困難
【G-2】	▼ ▼	【チャノマ】：採光が困難
【G-3】	○ ◎	-
【G-4】	△ -	【チャノマ】：採光が困難
【H-1】	- ▼	【チャノマ】：採光が困難

〈図4-3：表層空間活用に対する居住者の意識〉

※筆者作成

-：居室なし

◎：日常拠点

○：日常時の利用頻度＝高

△：日常時の利用頻度＝中

▼：日常時の利用頻度＝低

薄青枠：距離感としては

問題なく活用可

薄赤枠：ある程度は外の気配

を感じたい

4-4：小括

本章では、まず、「伝統的雁木町家」の基本的な形態を継承しているものとして捉えられるとともに、「ミセ」の用途の類型としても割合が最も高いタイプ1〔車庫／玄関〕を対象に、家族構成とライフスタイルおよび主要階の全体構成を踏まえた上で、「表層空間」の形態および利用実態の分析を進めてきた。ここでは、各分析項目を関連づけ、まとめに入ることとする。

まず、主要階の全体構成としては、【B-1】のようにLDKを一体としているケースはあるものの、雁木側から裏側に向けて、通路沿いに居室や非居室が配置されるというかたちは、「伝統的雁木町家」とほぼ同様となっている。

「表層空間」の最前面に位置する「雁木」は、「天候に左右されない通路の確保」「ちょっとした用事の際、身軽に行き来な通路の確保」「車から歩行者を守ってくれる通路の確保」という、個人およびコミュニティの両観点における「機能性」が高く評価されている。さらに、年齢を問わず希薄になりつつある近隣との関係に良好な距離感の付き合いを生み出すことから、すべてのケースにおいて、必要不可欠な空間として利用していることがわかる。

「表層空間」の内部においては、「雁木」が公共性を含むことから、入口から居室までの奥行きを操作している例が多く見られる。その中で、「表層空間」を日常拠点として利用している【B-1】では、「奥行き2～3間」の位置にLDKを配置することで、騒音や話声の漏れ、外からの視線等のプライバシー問題もあまり気にならず、雁木側の採光も十分に可能な空間となっている。しかし、【B-4】のように「奥行き2～3間以下」に日常拠点となる居室を置いた場合、プライバシーに関わる問題が生じる、あるいは懸念するため、採光を軽減させる等の快適性を欠いた利用をせざるを得ない。一方で、【A-1】【A-3】【B-2】【B-3】【B-5】のように「奥行き2～3間以上」奥へ下がってしまうと、「雁木通り」との関係が断ち切れ、落ち着きは確保できるものの、雁木側の気配は殆ど感じ取れない状態となる。よって、プライバシーおよび採光の双方を考慮すると、「奥行き2～3間」は、居室として適した空間となると捉えられる。この「奥行き2～3間」は「チャノマ」に位置するが、拠点として活用されない要因としては、「ミセ」と「ザシキ」に挟まれた空間であるために十分な採光が困難ということにある。ただし、「表層空間」の活用に対する居住者の意識を見ても、28件すべてにおいて「外部との距離感という面では問題なく活用可あるいは活用したい」との回答があることから、採光確保に関する課題さえ解決すれば、現代の日常生活を送る上で十分に活用可能であると考えられる。その際、【B-4】のように天窓からの採光確保ということも重要となるが、その他に【B-1】のような居室まわりの開

口形態および「ミセ」の利用についても考慮しなければ、居室としての快適性は向上せず、利用するまでには至らない。よって、入口からの奥行きが「2～3間」すなわち「チャノマ」を日常拠点となる居室として利用するに至るには、以下の2点が重要になる。

- 居室上部および居室まわりに採光の工夫を加えること
- 雁木側への視界を遮ることのなく「ミセ」を利用すること

また、採光確保等を図るための新たな傾向としては、間口を拡大することで空間を有効的に活用している例が幾つか見られる。具体的には、長手および短手の双方における空間操作に自由さが増すことでニワの設置が可能となり、居室との関係性を強めているのである。その他に、【F-4】では、「吹き抜け」と「暖房」の組み合わせを取り入れることで、「明るく・暖かい空間」をつくり出している。この場合は、玄関領域を対象としているが、居室としての快適性を向上させる手法として、大いに有効であると考えられるのである。

本章では、これまでの分析結果を整理し、結論を記述する。

5-1：各章の整理

① 社会的背景に伴う「伝統的雁木町家」の空間形態と利用の変遷

まず、第2章では、社会的背景に伴う「伝統的雁木町家」の空間形態と利用の変遷を整理することで、対象地が直面する課題を今一度明らかにした。

高田地区雁木通りは、「雁木町家」という職住一体の生活空間が連なることで形成されていた。構成としては、正面の雁木側から「ミセ」「チャノマ」「ザシキ」の順に配置される1列型が基本的であった。また、慶長19年（1614）の築城時以来、戦災等に見舞われなかったことが大きな要因となり、都市の骨格は殆ど変わらぬ形態のまま、現在に至った。時には、幾度かの経済的危機に直面したこともあったが、繊維工業や製菓等の軽工業の発展や陸軍の誘致等が救いの策となり、難を乗り越えてきたのである。しかし、昭和40年前後の高度経済成長期に入ると、雁木通り中心部に位置する「本町通り」が近代化されたことから小売業等の存続が厳しい状態に陥る傾向が強まった。さらに、モータリゼーションの進展に伴い郊外型商業施設の展開が加速したことにより、「伝統的雁木町家」の「表層空間」である「ミセ」にて商いを営む家々が次々と店仕舞いに入った。

これを受けて、現在では「ミセ」の居住領域としての利用が目立つようになるが、商機能を主とした利用が多かった頃と比較すると、都市としての賑わいは急速に低下しているようすが見受けられる。ただし、これは、単に「ミセ」が居住領域に変化したからではないと考えられる。「伝統的雁木町家」の利用でも見られたように、以前は入口から日常拠点となる居室である「チャノマ」まではある程度距離を置きつつも、「雁木」を通じて「ミセ」および「チャノマ」への人の行き来が頻繁にあることで内外の直接的関係が築かれ、自ずとまちの賑わい創出に結びついていた。つまり、「雁木」「ミセ」および「チャノマ」で構成される「表層空間」は、住まいと都市とを繋ぐ重要な役割を果たしていたのである。

よって、衰退傾向にある都市を再生するには、「現代的生活」のニーズを把握した上で、住まいと都市との双方にとって良好な「表層空間」の構成と利用のあり方を見出すことが最大の課題であるとした。

② 「現代的雁木町家」におけるミセの用途の傾向

第2章を受け、第3章では、「現代的雁木町家」の「表層空間」の前方に位置する「ミセ」の用途の類型化を行うことで、その傾向を明らかにした。

類型としては、雁木町家の基本的な空間形態を継承したものであると考えられるタイプ1〔車庫／玄関〕が最も高い割合を占める結果となった。また、「都市」と「住居」のつながりを捉えるべく「タイプ1」の外観の開口形態を見ると、90%近くが何かしらの透過性素材を使用しており、採光確保への強い意図が読み取れた。しかし、素材の透過度としては「見通し可」および「見通し困難」に二分されたことから、居住としてのプライバシー面での意識の差が生じているものと考えられる。

また、収納可能な空間としての活用を図る傾向が強かった。これは、「車庫」と「玄関」とで構成されるタイプ3〔車庫＋玄関〕も同様であると言える。

その他、通りに対して直に「居室」を置くというタイプ2〔車庫／玄関＋居室／非居室〕およびタイプ4〔1階車庫＋2階玄関＋2階居室／2階非居室〕も見られたが、該当する殆どの外観からは「生活の気配」は感じ取ることが困難であった。このことから、日常時における利用率は非常に低いと予測をした。

以上のことから、いずれのタイプにおいても、入口から日常拠点となる居室に至るまでに幾らかの「奥行き」を設けることで、プライバシー性を考慮した生活を送っているものと考えた。

③ 「現代的生活」に対応した「表層空間」の活用の可能性

第3章を受け、第4章では、「ミセ」の用途の類型をもとに、「現代的雁木町家」における「表層空間」の形態と利用実態の関係を捉え、「現代的生活」に対応した「表層空間」の活用の可能性を明らかにした。その際、まずは「雁木町家」の基本的な形態として継承したものとして捉えられるとともに、「ミセ」の用途の類型としても割合が最も高いタイプ1〔車庫／玄関〕を対象に、家族構成とライフスタイルおよび主要階の全体構成を踏まえた上で、「表層空間」の形態と利用実態の解明を進めた。その後、全タイプを対象に、空間の快適性を高める新たな傾向と「表層空間」の活用に対する居住者の意識を捉えた。

【家族構成とライフスタイル】

現役世代は会社勤務や別棟での家業、前期高齢者も退職後は諸事情により日中不在のことが多いため、日常的に近所とお茶飲みを行っているケースは非常に少なかった。このように、各々が多忙な現代的生活を営む中で日常時の時間をかけた付き合いは薄れてきているものの、「雁木」を通じた程良い距離感の付き合いが存在していることがわかった。

【主要階の全体構成】

主要階の基本的な全体構成としては、雁木側から裏側に向けて、通路沿いに居室や非居室が配置されるというかたちであり、「伝統的雁木町家」とほぼ同様であった。その他、リビング・ダイニング・キッチンを一体空間とするケースも見られた。

【表層空間の空間形態と利用実態】

最前面に位置する「雁木」は、「天候に左右されない通路の確保」「ちょっとした用事の際、身軽に行き来な通路の確保」「車から歩行者を守ってくれる通路の確保」という、個人およびコミュニティの両観点における「機能性」が高く評価されていた。さらに、年齢を問わず希薄になりつつある近隣との関係に良好な距離感の付き合いを生み出すことから、すべてのケースにおいて、必要不可欠な空間として利用していることがわかった。

内部においては、「雁木」が公共性を含むことから、入口から居室までの奥行きを操作している例が多く見られた。その中で、日常拠点として利用しているケースでは、「奥行き2～3間」の位置にLDKを配置することで、騒音や話声の漏れ、外からの視線等のプライバシー問題もあまり気にならないことから、雁木側の採光も十分に可能な空間となっていた。一方で、「奥行き2～3間以下」に同様の居室を置いた場合、プライバシーに関わる問題が生じる、あるいは懸念するため、採光を軽減させる等の快適性を欠いた利用をせざるを得ないことがわかった。また、「奥行き2～3間以上」奥へ下がると、外部との関係が断ち切れ、居住面での落ち着きは確保できるものの、雁木側の気配は殆ど感じ取れない状態となっていた。よって、プライバシーおよび採光の双方を考慮すると、入口からの奥行きが「2～3間」すなわち「チャノマ」に位置する空間が、日常拠点となる居室としての活用可能性を秘めていることがわかった。しかし、実際に拠点として活用に至っていないケースが多く、その要因は、町家居住の最大の課題とも言え

る「採光確保」の解決策が見出せていないことにあった。よって、居室としての活用を図るには、以下の2点が重要になると考えた。

- 居室上部および居室まわりに採光の工夫を加えること
- 雁木側への視界を遮ることなく「ミセ」を利用すること

【空間の快適性を高める新たな傾向】

採光確保等を図るための新たな傾向としては、間口を拡大することで空間を有効的に活用している例が見られた。具体的には、長手および短手の双方における空間操作に自由さが増すことでニワの設置が可能となり、居室との関係性を強めているのである。その他、「吹き抜け」と「暖房」の組み合わせを取り入れることで、「明るく・暖かい空間」をつくり出している。この場合は、玄関領域を対象としているが、居室としての快適性を向上させる一手法として、大いに有効であると考えられる。

【表層空間活用に対する居住者の意識】

「表層空間」の活用に対する居住者の意識を見ても、対象とした28件すべてにおいて「外部との距離感という面では問題なく活用可あるいは活用したい」と回答していた。また、内19件が「ある程度は人の気配を感じたい」としていたが、その傾向は年齢が上がる程強い傾向にあることがわかった。しかし、実際の活用に至っているケースは7件に留まることから、「採光の確保」に向けた建築的工夫やアイデアの開発が非常に重要であることがわかった。

5-2：結論

これまで、高田地区雁木通りを形成してきた「伝統的雁木町家」は、正面の雁木側から「ミセ」「チャノマ」「ザシキ」の順に配置される1列型が基本的であり、「ミセ」は主に商機能持つ空間、「チャノマ」は居間兼日常的客間、「ザシキ」は寝室兼非日常的客間として利用されていた。その中でも日常拠点となる「チャノマ」においては、外部から「ミセ」分の距離を置きつつも、「雁木」を通じて人の行き来が頻繁にあることで内外の直接的関係が築かれ、そういった人々の交わりが街並みの形成に繋がっていた。つまり、「雁木」「ミセ」「チャノマ」で構成される「表層空間」は、住まいと都市を結ぶ重要な役割を担っていたのである。

しかし、高度経済成長期頃、中心部の近代化事業や郊外型商業施設の発展により店仕舞いの傾向が強まった。これを機に、生活様式とともに職住一体であった「雁木町家」が住単体としての利用に対応するため、改築および新築が行われた。これを本研究では「現代的雁木町家」と呼んでいる。

この「現代的雁木町家」に住まう現役世代は、会社勤務や別棟での家業、前期高齢者も退職後は諸事情により日中不在のことが多いため、日常的に近所とのお茶飲みを行っているタイプは非常に少ないが、各々が多忙な現代的生活を営む中で「雁木」を通じた程良い距離感の付き合いが存在していることがわかった。主要階の全体構成としても、「伝統的雁木町家」の構成に大きな変化はないものの、「表層空間」の「ミセ」および「チャノマ」の日常的な利用頻度は大きく減少したことで内外の関係が薄れ、都市としての賑わいも急速に低下している状況にある。一方で、空間形態と利用実態の分析および「表層空間」の活用に対する意識調査によると、入口からの奥行きが「2～3間」すなわち「チャノマ」の位置が居住としてのプライバシーおよび採光の双方を考慮した上で、日常拠点となる居室としての活用可能性を秘めていることが明らかになった。ただし、その際は「居室上部および居室まわりに採光の工夫を加えること」および「雁木側への視界を遮ることなくミセを利用すること」の2点が重要になると考えられる。また、空間の快適性を高める新たな例として、間口拡大によりニワと居室との関係性を強めることや、吹き抜けと暖房の組み合わせにより明るさや暖かさを生み出すというケースがあり、これらは町家居住の最大の課題である「採光確保」の解決策として大いに有効であると考えた。

以上をまとめると、現代的生活の中で「伝統的雁木町家」で見られたような内外の直接的関係を築くことは困難になりつつあるものの、居住する上での外部との程良い距離感は、現代の居住者においても同様である傾向が強い。よって、「日常拠点となる居室をチャノマに置く」という空間利用を取り入れることで、開口形態によっては「雁木」すなわち「外部」への見通しが可能となることから、住まいと都市との双方に自ずと間接的関係が生まれ、街並みとしても活気を生み出す一助となり得るのである。

5-3：提言

現在、衰退傾向にある高田のまちを再生すべく、地元行政をはじめ、各種 NPO 法人が支援活動を積極的に行っているが、その取り組み内容としては、「景観」を重視した傾向が強い。

しかし、政策論的に考えると、まちなみの仕様形態に補助金を出すことよりも、「チャノマ」の位置を居室とするような空間形態の雁木町家建設を奨励することで、実は公共的な価値も生まれてくると言える。つまり、本研究は、現代的生活を送る居住者側が必要とする機能や欲求の原理を把握せずに、木造や格子といった「表層（表面）」だけを操作しようとする行政等へのアンチテーゼであると言える。

外観は時代とともに変化をしていくが、空間の形態や利用という重要な性質を現代的に解釈して継承していくという点が、伝統的な街並みを形成する上で必要不可欠だと提言する。